

札幌市議会第一部予算特別委員会記録（第7号）

令和8年（2026年）3月16日（月曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 30名

委員 長	かんの 太 一	副 委 員 長	わたなべ 泰 行
欠 委 員	勝 木 勇 人	委 員	高 橋 克 朋
委 員	こんどう 和 雄	委 員	細 川 正 人
委 員	飯 島 弘 之	委 員	こじま ゆ み
委 員	伴 良 隆	委 員	松 井 隆 文
委 員	村 松 叶 啓	欠 委 員	三 神 英 彦
委 員	村 山 拓 司	委 員	山 田 一 郎
委 員	ふじわら 広 昭	委 員	村 上 ゆ う こ
委 員	中 村 た け し	委 員	松 原 淳 二
委 員	うるしはら 直 子	委 員	あおい ひろみ
委 員	おんむら 健 太 郎	委 員	森 基 誉 則
委 員	森 山 由 美 子	委 員	丸 山 秀 樹
委 員	前 川 隆 史	委 員	熊 谷 誠 一
欠 委 員	小 形 香 織	委 員	太 田 秀 子
委 員	長 屋 い ず み	委 員	荒 井 勇 雄
委 員	山 口 か ず さ	委 員	成 田 祐 樹
委 員	丸 岡 守 幸		

開 会 午後1時

●かんの太一委員長 ただいまから、第一部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。勝木委員、小形委員からは欠席する旨、三神英彦委員からは3月19日まで欠席する旨、また、よこやま委員からは飯島委員と、藤田委員からは村山委員と、福田委員からは森山委員と、坂元委員からは荒井委員と交代する旨、それぞれ届出がございました。

それでは、議事に入ります。

第2款 総務費 第2項 市民生活費中関係分の質疑を行います。

●山田一郎委員 私からは、東区役所の大規模改修について、町内会加入促進に向けた不動産事

業者との連携について、町内会活動への市職員の参加について、博物館活動センターについて、また、札幌国際芸術祭S I A Fについて、大きく5点伺いたいと思います。項目が多いものですから、前置きを短く、端的に質問をしまいたいと思います。

最初に、東区役所の大規模改修について伺います。

東区役所、これは昭和52年の建設から49年が経過し、札幌市が政令指定都市に移行した直後に整備された施設の中でも、老朽化が進んでいる状況であります。

また、同じ時期に建設された区役所のうち、中央区役所や、白石区役所は既に建て替えが行われており、また、南区役所についても、改築に向け

た基本計画の策定が進められているところであります。

区役所、これは単なる事務手続の場ではなく、区民の抱える様々な課題に寄り添い、日々の暮らしの安心を支える最も身近な行政の拠点でございます。

そのため、東区民の間でも、東区役所が、他区と同様に建て替えが行われるのではないかとという期待もあったところであります。

そのような中、令和8年度予算案では、東区役所及び東区民センターの大規模改修に関する費用が計上されております。建て替えではなく、改修という手法が選択されたことについては、やはり疑問を感じることもあります。

また、庁舎整備のような大きな投資を伴う事業においては、どの整備手法が最も合理的であるかを様々な観点から検討することが重要であると考えます。

本市では今、ちょうど本庁舎整備の検討においても、整備手法の比較に当たり、初期コストだけではなく、維持管理費なども含めたライフサイクルコストの観点から検討が行われております。そうした考え方に、例えば区役所の整備においても、同様の視点から検討されるべきではないかと考えるところであります。

まず、そこで質問ですが、東区役所や東区民センターでは、なぜ建て替えではなく、大規模改修という手法を選択したのか。また、その判断に当たって、建て替えと改修のライフサイクルコストについて比較を行ったのか伺います。

●**田口地域振興部長** 東区役所等を改修とした理由につきましてでございます。

東区役所や東区民センターにおきましては、冷暖房の主要機器に加えまして、末端の配管や給排水設備などの老朽化も著しく、庁舎全体として機能維持の観点から早急な対応が必要な状況であると認識しております。

仮に建て替えという手法を選択した場合、完了

までかなりの時間を要することになりますが、施設の老朽化への対応は待ったなしの喫緊の課題であるということから、大規模改修を選択したところでございます。

また、建て替えと改修のライフサイクルコストにつきましては、ただいま申し上げましたとおり、このたびは早急な対応が必要な状況でありましたため、比較は行っていないところでございます。

●**山田一郎委員** 今の答弁でも早急な対応が必要であったということで、先日の市長の記者会見でもあったと思いますが、施設の老朽化が進んでいると。ライフサイクルコストは、今、比較を行っていないということですが、建て替えの議論を待たずに緊急的に改修を行う必要があったという趣旨の発言があったと思います。

実際に昨年、東区役所のエアコンが故障しまして、大変な室温の中で職員の皆様が業務に励んでいたと。これは2年連続でございまして、ちょうど私も過去のメールを確認してみますと、2024年だと6月27日から7月11日まででしたし、2025年は6月25日から7月15日、7月15日に直りましたよという連絡が来たら、7月22日からまた壊れて、7月30日までエアコンが使えなかったという話でございまして。

この際、ちょうど7月23日からは、熊谷委員長率いる文教委員会の視察に行っておりまして、九州のほうにいたんですかね。九州よりも北海道のほうが暑かったということで、そのときちょうど三神英彦委員が東区役所に行ってくれまして、2時の段階で3階は33度ですと、このような連絡も来たのを覚えておりまして、空調設備については、本当に相当厳しい状況であったのかなというのは考えております。

ただ、区役所は多くの区民が日常的に利用する施設ということもありまして、やはりこのような状況は、区民サービスにも影響しかねないものと考えます。

ただ、この改修なんですけども、区役所業務を

継続しながらの工事ということで、改修期間は令和10年度から、資料によりますと令和13年度に通常運用が開始されて、それ以外には区役所の床の改装にもうちょっと時間がかかるというような、長期間に及ぶものであります。

区役所は多くの区民が利用する施設でありまして、このような長期間の工事となりますと、区民の皆様には、やはり一定の不便というのはお願いすることになると思います。

また、高齢者の方や障がいのある方など、様々な方が利用する施設でもあることから、バリアフリーの観点からも対応、これも重要であると考えます。

そこで質問ですが、このたびの大規模改修では、具体的にどのような内容の改修を行う予定なのか、併せて、改修後にこの施設をどの程度の期間にわたり継続して使用していく想定か伺います。

●**田口地域振興部長** このたびの大規模改修の具体的内容と改修後の施設の継続利用についてでございます。

今回の改修は、市民への影響を最小限に抑えるため、限られたスペースの中で区役所や区民センターの機能を維持しながら進める予定でございます。

具体的な改修内容といたしましては、故障のリスクが懸念される冷暖房設備の全面的な更新や、エレベーターの駆動部分の改修などを行うとともに、床の張り替えや点字ブロックの設置など、内装のリニューアルも併せて実施することを検討しているところでございます。

また、このたびの改修は、設備面で全面的な更新を行うことから、これらの耐用年数を考慮し、改修完了後から20年程度は市民の皆様継続にご利用いただける環境の確保を目指してまいりたいと考えております。

●**山田一郎委員** 今、改修の内容ですが、空調施設の更新、エレベーターの駆動部分の改修、床の張り替え、点字ブロックの設置ということですが、

エアコンが変わったり、また、エレベーターの駆動部分が変わっても、中身はあまり変わったように見えないかなと。床がちょっと張り替わって点字ブロックがつくような感じになるので、これが本当に大規模改修と言って東区民の方が、本当に分かってくれるのかなというような印象を持ちました。

また、先ほど述べましたし、答弁でも、市民の影響を最小限に抑えるというところで、区役所業務を継続しながら工事を行うということで、これ、改修完了後から20年使用するというですから、大体設備の改修ですと、令和13年、ここから20年ですと、令和33年まで使うというような形になるかと思います。

ちょうど今、東区では2030年に丘珠空港の滑走路延伸、2038年には今のところ北海道新幹線札幌延伸が続くということで、じゃあ、令和33年って何かというと2051年でございますので、今から大体四半世紀、まだあの区役所を使っていくということになりますので、結果として70年以上にわたり利用していく庁舎となります。

この区役所というこの行政拠点、そこまで長期間使用していくことというのは、やはり区民としても様々な受け止めがあるのではないかと感じております。

そうであるならば、やはり今回の改修というのは単なる設備更新にとどまることでなく、区民の皆様が利用しやすくなったと実感できるような市民サービスの向上につながる取組、これをしていくことが大変重要であると考えます。

また、区役所、これは区民にとって最も身近な行政施設であり、また、その一方で、災害時には区災害対策本部として役割を担うなど、防災拠点としても重要な機能を有する施設であります。

そこで質問ですが、窓口環境の改善など、市民サービスは具体的にどのように向上していくのか。併せて、防災拠点としての機能や耐震性についてどのように確保していく考えなのか伺います。

●**田口地域振興部長** 大規模改修による市民サービスの向上と防災拠点としての機能の確保についてでございます。

今回の大規模改修につきましては、単なる設備の更新や延命化にとどめることなく、市民サービスの向上につなげていくことが重要であると認識しております。

具体的には、窓口や待合スペースにおけるレイアウトの見直しを進めるとともに、混雑緩和に向けた窓口の増設なども視野に入れ、市民利便の向上を図っていく予定でございます。

また、防災拠点としての機能につきましては、区災害対策本部の役割を果たすため、非常用電源の更新を既に行っておりますほか、耐震性につきましても耐震改修工事が完了しているため、確保できているものと認識しております。

長期間の工事により、ご不便をおかけすることとなりますが、改修後には市民の皆様により使いやすくなったと実感していただけるよう、今後の実施設計の中でさらに具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

●**山田一郎委員** まずは、防災拠点の部分については、耐震性については既に確保されているというようなことでございました。

ただ、やはり何度も言いますが、今回の改修というのは、結果として、東区役所をこれから20年以上、今だと四半世紀、25年、今の状況で使用していくというようなことにつながる判断になります。そうであるならば、やはり単なる施設の延命という視点にとどまるのではなくて、今後の東区のまちづくりの中で、この地域をどのような拠点としていくか、こういうような視点をしっかりと持つことが重要であると思います。

東区役所周辺でありますけれども、東区役所駅があって、都心にも近いということでかなり利便性の高いところであります。

ただ、東区役所がこのまま25年使っていくとなると周りはどうなっていくんだろう、その拠点は

どうなっていくんだという視点も必要ですし、周辺であるとやはり光星団地、25年も経過すれば、本当に老朽化して、どうなっているか分からない。そのときにもう、もちろん建て替えというのが今回一番最初の答弁でもありましたけども、完了までかなりの期間を要するというような答弁もありましたけれども、じゃあ、それは準備していかなきゃいけないですし、本当に東区に関わる本当に大事な問題であると思います。

私もずっと、東区で生まれて、子どもが生まれたときも出生届を東区で出したわけでありますので、それを本当にこのまちづくり、これはもう市民文化以外にまちづくり政策局も関わってくると思うんですけれども、そういったところを本当にしっかりとやって、まずつくっていかなくちゃいけない。改修については今、答弁にあったように、より使いやすくなった、これはもう当たり前のことだと思います。

実施設計の中で具体的な検討というようなところもあるんですけれども、やはり、待ち時間であったり、一応、東区の人口は札幌市の中では2番目でありまして、子どもの生まれた数を見ると、令和7年は多分一番子どもが生まれている区かなとは資料を見て思いますので、やはりそういったところをしっかりと見ていただきたいというところがありますので、そういうところをちょっと、これについてはもちろん私もここにとどまらず、まだずっと注視していくということもありまして、それを申し述べて、次の質問に移らせていただきます。

次に、町内会加入促進に向けた不動産事業者との連携について伺います。

まず、新築共同住宅に関する加入促進の取組について伺います。

札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例が施行となって3年がたとうとしておりますが、条例の存在感は薄く、多くの町内会が役員の高齢化や担い手不足といった課題を抱えているという状況

にあります。

そこで我が会派は、昨年の第4回定例市議会において、条例に基づく実効性の高い取組を進めるべきという観点で質問したところ、市長からは、共同住宅を新築する事業者に対し、札幌市としても条例に基づく町内会加入への協力を呼びかける取組を年度内に新たに開始すると答弁がありまして、2月からその取組を始めたと聞いております。

そこで最初の質問ですが、新築共同住宅に関する事業者への協力依頼について、取組の具体的な内容や開始後の状況について伺います。

●奥木市民自治推進室長 新築共同住宅に関する事業者への協力依頼の取組についてお答えいたします。

この2月から、共同住宅の建設に伴って、札幌市に提出される各種の申請書につきまして、閲覧可能となっている情報を基に、建築主に向けた町内会への加入に関する協力依頼文の送付を開始しております。

文書では、町内会ささえあい条例の趣旨にご理解を求めつつ、物件全体での町内会の加入等について、近隣の町内会と協議いただくように依頼しており、町内会との取次は、まちづくりセンターが行うものとして、連絡先をお知らせしております。

また、関係する連合町内会及び単位町内会にも、まちづくりセンターを通じて、建築主への依頼内容や、新築される建物に関する情報提供を実施しているところでございます。

開始から1か月半で94件の物件に関する協力依頼を行い、36か所のまちづくりセンターを通じて地域に情報提供をしたところでございまして、春先に向けて建築申請が増加することから、しっかりと取組を進め、新築共同住宅の町内会加入が円滑に進むよう、支援してまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 1か月に94件、36のまちづくりセンターと、この1か月半のデータであります

ので、これからまた確かに増えてくるものだと思いますので、新築物件が対象ということでありまして、市が町内会加入に関する協力要請を個別の事業者に行うというのが初めてのことであります。

町内会の方からは、共同住宅への加入の呼びかけに苦勞するという話を聞いておりますので、市からの後押し、これは引き続きお願いしたいと思っております。

続いて、昨年度から開始された、マチトモパートナー企業認定制度について質問してまいります。

この制度は、不動産事業者を対象として、加入促進、負担軽減、活性化に関して設けられた13項目の要件のうち、一定数の取組を行うことで、町内会に協力的な事業者として認定を受けることができ、名刺ですとか、自社のホームページに認定マークを掲げられるほか、札幌市のホームページに企業名などが記載されるというものでございます。

私もこの制度につきまして制度創設時の令和6年の予算特別委員会で取り上げさせていただきまして、そのときは、我が市が神区長が市民自治推進室長で答弁いただいたと思いますけれども、認定事業者が増えて、町内会との協力関係が広がっていくということを期待する旨、申し上げたところであります。

しかしながら、事業者と話してみますと、そもそも制度を知らないという声が多く、認知度がまだまだ低いのではないかと感じております。

そこで質問ですが、マチトモパートナー企業認定制度の認定事業者数と、これまでの制度の周知方法について伺います。

●奥木市民自治推進室長 マチトモパートナー企業認定制度の認定数と周知方法についてお答えいたします。

マチトモパートナーとして認定を受けた事業者は、現在29社でございまして、内訳といたしましては、昨年度は16社、今年度は13社の認定となつ

ております。

制度の周知につきましては、町内会加入促進について協定を締結している不動産関連団体のご協力をいただき、会員企業にパンフレットを配布いただいているほか、不動産関連団体が主催する研修の場等に出向いて説明するなどして、制度の案内に努めているところでございます。

●山田一郎委員 制度の周知に努めたということではありますが、市内の不動産事業者約2,500社以上あると考えますと、2年間で29社ですので、ちょっと認定数が寂しい限りではあるかなと思います。

私は事業者の方とも話すことがありますが、地域に貢献したい、やはりこういった思いを持つ方が結構多くて、認定数が増えない理由の一つとしては、認定を受けることで、地域とどのような関係が生まれて、どのようなメリットがあるのか。その具体的なイメージというのが見えにくいという点もあるのではないかと感じております。

事業者を認定して、公表するという制度上の仕組みだけでなく、認定をきっかけとした町内会と事業者の協力関係づくりまでイメージしてもらうことで、関心を持つ事業者も増えて、地域と具体的な協力関係ができていくという好循環、これが生まれるのではないかと考えております。

そこで質問ですが、マチトモパートナー企業認定制度において、認定事業者と町内会の関係構築を図るため、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

●奥木市民自治推進室長 マチトモパートナー企業認定制度の今後の取組についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、認定数が伸び悩んでおりますことから、認定事業者へのヒアリングを行いましたところ、町内会とつながるきっかけがほしいとの声が多い結果となりました。

このため、認定事業者を地域に紹介するためのチラシの作成を現在進めているところでございま

して、その中では、町内会の加入促進への協力のほか、例えば、地域の安全確保につながる空き家問題に関する相談といった、不動産事業者ならではの地域貢献方法についても掲載したいと考えております。

今後は、このような取組を通じて、認定事業者が地域にできることを具体的に提案していくことで、町内会と認定事業者の関係構築につなげてまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 今までは札幌市のホームページ、私も拝見させていただきましたが、ずらっと企業名が並んで、丸をつけてアンケートを取っていたと思うんですが、今度は認定事業者を地域に紹介するためのチラシの作成を進めているということですので、やはりこういったチラシ、例えばまちづくりセンター、先ほどの最初の答弁もありましたけれども、置いて周知を図ったりとか、町内会の皆様がこの不動産会社を知ってもらうようなきっかけになれば、多分その不動産会社さんも頑張ると思うんです。そういうところを、町内会と事業者のマッチング、こういったものをしっかりやっていただければと思います。

ぜひこのチラシの活用などを通じて、町内会と事業者の具体的な協力関係につなげていただいて、その取組をまた発信していくことでこの認定事業者が増えていきますし、それが増えていけばやはり町内会の加入というのはおのずと増えていくのかなと。それを目的に、多分このマチトモパートナーはつくられていると思いますので、そういったものを求めまして、私は次の質問に移ります。

今、不動産会社でございましたけれども、次は、町内会活動の市職員の参加について伺います。

札幌市では、令和4年に札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例を制定し、町内会が地域コミュニティの中核であるという認識のもと、その維持や活動の活性化に取り組んでいるところであります。

条例では、市の責務として、8条の3項でござ

いますが、市は職員が積極的に町内会の活動に参加することを促進するため、必要な措置を講じるよう努めるとするとありますが、先ほどもありました条例が制定されてから3年がたとうとしておりますが、地域の現場では、町内会の加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などが大きな課題となっている状況にあります。

条例でこうした取組を進めることとしている以上、市としてこれまでどのような取組を行ってきたのかが重要であると考えます。

そこで、まず質問ですが、この条例の制定以降、市として職員の町内会活動への参加を促進するために、これまでどのような取組を行ってきたのか伺います。

●奥木市民自治推進室長 職員の参加促進に向けたこれまでの取組状況についてお答えいたします。

職員の町内会活動への参加促進に当たりましては、町内会の意義や重要性について理解を深めることが必要と認識しております。

このため、町内会ささえあい条例の施行後に毎年度実施しております、町内会支援推進本部の検討結果を全庁に共有するなど、様々な機会を捉えて、職員の理解促進を図っております。

特に新採用職員に対しましては、市職員として町内会活動への関心を高め、実務に生かせるよう、昨年度から研修のカリキュラムを見直し、現役の町内会長やまちづくりセンター所長による講話や、実際の地域課題の解決策をグループで検討する時間を設けたところでございます。

また、退職する職員に対しましては、これまで培った豊富な知識や経験を生かし、地域活動に参加するよう呼びかけております。

さらに、職員による町内会活動への参加につなげる職場環境づくりの一環として、定期面談で地域活動への参加状況を申告できるようにすることで、所属長が活動への理解を深め、時間外勤務を命じるタイミングなどに配慮できるようにしてお

ります。

加えまして、令和7年4月に策定した、副業による社会貢献活動に関するガイドラインの中で、職員が町内会役員に就任する際に、役員報酬が伴う場合であっても、特段の申請を要せず報酬の受領も可能と明確に整理し、町内会活動をちゅうちょしていた職員の誤解や不安を払拭することで、積極的な参加を後押ししているところでございます。

●山田一郎委員 答弁では町内会の意義、重要性について、職員の理解を深めるために、新卒の職員の研修の充実、また、退職する職員への呼びかけ、そして、副業による社会貢献活動に関するガイドラインの整理など、様々な取組を進めているということでありました。

町内会は防犯や防災、見守り、環境美化、さらには、冬期間の除排雪など、地域の暮らしを支える大変重要な役割を担っております。

しかしながら、何度も出てきますが、担い手不足が進む中で、町内会活動をどのように維持していくのかが大きな課題となっております。

そのような中、市職員が地域の一員として町内会活動に参加する、これは地域のつながりを深めるだけでなく、行政運営にとっても大きな意味を持つものと考えます。

そこで質問ですが、今後市として、職員の町内会活動への参加をどのように促進していく考えなのか、今後の方向性について伺います。

●奥木市民自治推進室長 職員の参加促進に関する今後の方向性についてお答えいたします。

さらなる参加促進を図るためには、町内会の意義や重要性に一層の理解を深めるとともに、参加によって得られる地域とのつながりや社会的な貢献といった側面についても周知していく必要があると考えております。

このため、これまでの取組に加え、特に退職を控えた職員に対しましては、より内容の充実を図った周知や啓発を行ってまいりたいと考えており

ます。

今後とも、職員が自らの住む地域に関する関心を高め、町内会の重要性等についての理解が深まるよう、関係部局とも協議をしながら取り組んでまいります。

●山田一郎委員 今の答弁でも町内会の重要性はありまして、特に退職を控えた職員に対して周知や啓発の充実を図りながら、町内会活動への参加促進に取り組んでいくということでした。

ただ、地域の実情を見ますと、町内会役員の方々が、例えば青少年育成委員ですとか、民生委員、児童委員、さらには消防団など、役職を兼務している場合も多く、もう本当に限られた方々が地域を支えている、こういう状況であります。

こうした地域の役職が抱えている課題、これを実際に地域の現場の視点で実感していただく。これは行政の業務改善であったりとか、役員、役職の成り手不足に向けた改善を考えていく上でも大変重要なことではないかと考えます。

退職を控えた職員の方々に地域活動への参加を促していくこと、これも重要ではありますが、やはりこうした地域の実情を踏まえ、退職前の段階に限らず、現職の職員も含めて幅広い職員が地域の一員として、町内会活動などに関わっていくことが大切ではないかと考えております。

ぜひ市職員の皆様には、地域の一員として、町内会活動などに関わりながら、また、地域の課題を身をもって実感し、その経験を今後の行政運営にも生かしていただくことを申し上げて、次の質問に移ります。

次に、博物館活動センターにおける学芸員の新規採用について質問いたします。

まず最初に、学芸員の新規採用の検討状況について伺います。

我が会派では、令和7年第一回定例市議会の予算特別委員会において、博物館活動センターで保

存している資料や、調査・研究体制について質問を行ってきたところであります。

その際の答弁では、同センターにおいて、約8万5,000点もの標本資料を保存し、学芸員の専門性を生かして調査・研究を行っている一方、専門の学芸員がいない分野については、業務委託により整備を進めているとのことでした。

こうした貴重な収蔵資料は、単に保存、整理することにとどまらず、調査・研究を深め、その成果を展示や教育普及活動につなげていくことで、初めて市民にその価値を十分に還元できるものと考えております。

とりわけ、フィールドワークによる新たな資料収集や、継続的な分析・研究を通じて、新たな知見や発見につなげていくためには、委託に頼るだけではなく、専門性を有する正規の学芸員による安定した体制の構築が不可欠であります。

我が会派といたしましても、既存の学芸員に加え、新たな分野を担う学芸員を採用する必要性を強く求めてきたところであります。

そうした中、このたび札幌市職員定数条例の一部を改正する条例案に学芸員1名の増員が盛り込まれていると伺っており、博物館活動センターの機能強化に向けた前向きな動きとして受け止めております。

そこで質問ですが、学芸員の新規採用に関し、採用の時期も含めた現在の検討状況を伺います。

●米森文化部長 学芸員の新規採用の検討状況についてお答えいたします。

博物館活動センターには、現在、植物学を専門にする学芸員と、古生物学を専門とする学芸員の2名が在籍しておりますが、収蔵資料の中には、在籍する学芸員の専門外の資料も含まれていることから、委員ご指摘のとおり、これらの資料を活用した博物館のさらなる魅力向上を図ることが重要と考えるところでございます。

このため、現在収蔵している資料を踏まえ、他の博物館の状況や、これまでいただいた市

民からの意見も参考にしながら、新たな分野の専門性を持つ学芸員の令和8年度中の採用を目指し、現在、分野の精査や公募・非公募の検討など、準備を進めているところでございます。

●山田一郎委員 学芸員の採用に向けた準備を進めているということでありまして、これは早期に実現することを求めています。

学芸員は高度な専門性を有する職種であり、今回の採用に当たっては、収蔵資料の特性や市民ニーズなども踏まえながら、どの分野の専門性を持つ人材を確保するのか、これが極めて重要であると考えます。

また、博物館活動センターには約8万5,000点もの標本資料が収蔵されており、これらの資料を活用した調査・研究はもちろんのこと、展示や教育普及活動などを通じて、市民にその価値を伝えていく役割、これも学芸員に求められるものと認識しております。

その意味では、研究者としての専門性に加え、市民に分かりやすく発信し、博物館活動の魅力を広く伝えていく視点も重要であると考えます。

そこで質問ですが、現在、札幌市ではどのような人材を採用するのが望ましいと考えているのか伺います。

●米森文化部長 求める人材についてお答えいたします。

具体的な専門分野につきましては、要求する経験年数や研究実績も含めまして、現在、慎重に精査をしているところでございます。

また、市民からいただいた昆虫や動物などの展示を期待する声を踏まえながら、収蔵されている資料を有効活用した館内イベントや、アウトリーチ活動を実施したり、研究により、新しい知見を得ることができるような人材が望ましいと考えております。

また、組織としてチームで業務に取り組む場面があることや、研究成果の発表や展示及び講演会などにおいて、市民に分かりやすい発信を行う能

力が求められていることから、円滑な人間関係を築くことができ、市民目線に立った情報発信を積極的に実施できるような人材を期待したいと考えております。

●山田一郎委員 博物館活動センターは、化石や植物、昆虫標本など約8万5,000点もの貴重な資料が収蔵されておりまして、札幌市の自然史を物語る宝の山であると考えております。

こうした資料は単に保存するだけではなく、やはり市民に還元していくことが初めてその価値を十分に発揮するものだと思いますし、現在、学芸員体制2名にとどまっておりますので、膨大な収蔵資料の整理や研究、展示活用を進めていくには、決して十分とは言えない状況であります。

他都市の自然史系博物館の状況を見ても、自然史分野では一般的に植物、動物、昆虫、地質、古生物など、少なくとも複数の分野において中核となる学芸員を配置する体制が取られております。

札幌市においても、今回の学芸員採用が実現すれば、3分野の体制となるものの、本格的な博物館整備を見据えると、なお十分とは言えない状況であります。

今回の採用を着実に進めるとともに、今後も、分野ごとの専門性を踏まえた学芸員の確保について継続的に検討して、収蔵資料の価値を最大限に生かした博物館活動を展開していくこと、さらには、(仮称)札幌自然史博物館の整備につながる研究と普及活動を着実に積み重ねていくことを求めて、次の質問に移ります。

最後に、札幌国際芸術祭S I A F 2027の宿泊税充当について伺いたいと思います。

札幌市が2012年に策定した札幌国際芸術祭、通称S I A Fの基本構想では、S I A Fの開催の目的が、札幌の歴史や文化、自然環境、I T、デザインなど様々な資源をフルに活かした次代の新たな産業やライフスタイルを創出し、その魅力を世界へ力強く発信していくためとしており、これを踏まえ、観光の振興についてもその効果を上げる

ことを目指すとうたっております。

このように、本来S I A Fは国内外から人を呼ぶためのイベントであると認識しております。

まず、そこで質問ですが、コロナ禍を経て6年半ぶりの開催となった、前回のS I A F 2024において、観光客誘致という点で、来場者の居住地割合はどうだったのか。特にインバウンドをはじめとする市外からの集客が、開催目的である世界への発信に見合う結果であったのか、その認識を伺います。

●山口国際芸術祭担当部長 S I A F 2024における来場者の居住地割合と、結果における認識についてお答えいたします。

S I A F 2024の来場者アンケート等の結果では、居住地別割合において、札幌市内が67%と最も多く、札幌市以外の道内が14.1%、国内が16%、海外からの来場者は2.9%にとどまっております。

S I A F 2024では、海外向け発信にも取り組む一方で、コロナ禍によるS I A F 2020の中止で、6年半ぶりの開催という経緯もございまして、市民への浸透に特に注力したことが要因の一つと考えております。

札幌市内の割合がS I A F 2017の60.7%から6.3ポイント高まり、市民浸透の面で成果を出せた一方、海外客が少ない状況については、S I A F 2027に向けて改善すべき重要な指標と認識しており、海外客も増やすよう取り組んでまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 市民浸透についてを注力したということで、市内67%という形でありました。

やはりこの国際を掲げるイベントであれば、インバウンドを含めてやはり市外からの観光客を呼び込めるのが本来あるべき姿ではないかと考えます。

札幌ドームで開催されたeスポーツの世界大会などでは、これはもう外国人客が目に見えて増えているという例もございます。

今回の予算編成においては、S I A Fにも宿泊

税、これが計上されております。宿泊税の目的を踏まえますと、インバウンドをはじめとした観光客の増加につながるものでなければならないと考えますが、S I A F 2027に向けては、宿泊税を活用してどのような事業を行う予定なのか伺います。

●山口国際芸術祭担当部長 S I A F 2027における宿泊税を活用した事業について、お答えいたします。

S I A F 2027では、雪まつり会場において、海外で多数の動員実績がある大型アート作品を展示するほか、夜間には一部の会場の屋外で、メディアアートなどを活用した演出を行う予定であります。

また、駅や地下通路等におけるサインの多言語対応を充実するとともに、色彩や記号など、海外の観光客も直感的に理解できるデザインの活用も検討しており、来場者を円滑に会場へ誘導できるよう、整備してまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 今、宿泊税の答弁でございましたが、宿泊税の使途というのは、本当に我が会派も慎重に、何度も何度も議論を重ねてまいりました。観光事業者からは、自分たちの事業に直結する施策にお金を使ってほしいという切実な声がございます。

宿泊税が足りない予算を補填するための便利な財源として、一般経費に近いものに流れたり、単なるイベント支援のようなものになることはあってはならないと考えております。

そこで質問ですけども、S I A Fへの宿泊税投入が宿泊客の増加などに寄与し、観光事業者が納得できる成果をどのように出していくのか、これを伺います。

●山口国際芸術祭担当部長 宿泊税投入による宿泊客の増加や、観光事業者が納得できる成果について、これについてお答えいたします。

S I A F 2027において、雪まつり会場で展示する大型アート作品については、雪まつりの期間以外にも展示日数を拡大し、冬期の観光閑散期対策

につながる取組としても推進してまいります。

併せて、夜間のメディアアートなどの活用については、会場の特性や展示との連携も意識し、誰もが楽しめる演出をすることで、周辺地域のにぎわいを生み出し、夜間周遊を促す取組を進めてまいります。

こうした観光客の滞在期間を延ばす工夫や、夜間の消費を促す取組は、宿泊業、飲食業のメリットにつながると考えており、関係者とも連携しながら、S I A F 2027が札幌の冬の滞在価値を高めることに貢献できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

●山田一郎委員 ありがとうございます。S I A Fが札幌の冬の滞在価値を高めることに寄与していきたいというお話でありましたが、今回の資料を確認しますと、宿泊税から9,300万円が充当されており、宿泊税の使途の中でも比較的大きな金額になっております。

宿泊税は、国内外から訪れる旅行者の皆様にご負担いただく目的税でありまして、観光客の増加や観光消費の拡大といった形で、観光振興に直接つながる施策に充てていくことが本来の趣旨であると認識しております。

その意味では、今回のS I A Fの充当について、インバウンドをはじめとする観光客の増加につながる取組となっているのか、あるいは単なるイベント支援にとどまっていないのかという点については、今後しっかりと見極めていく必要があると考えております。

また、S I A F、これは札幌の文化・芸術を発信する重要な取組ではありますが、文化施策として取り組むべき部分については、本来、文化部の予算で賄うべきではないかという観点も感じております。

いずれにいたしましても、今回のS I A Fへの宿泊税の充当、これが宿泊客の増加や市外からの誘客など、観光振興にどのような成果をもたらしたのかについては、S I A F終了後の決算委員会

についてもしっかりと検証させていただきたいということを申し述べて、私からの全ての質問を終わります。

●森 基誉則委員 私からは2項目です。

交通反則通告制度、いわゆる青切符との相乗効果を狙った札幌市の自転車交通安全対策について、及び札幌コンサートホールK i t a r aについての2点を伺っていきます。

まずは、青切符との相乗効果を狙った札幌市の自転車交通安全対策について質問します。

近年、世界的な脱炭素社会への動きの中で、自転車は環境負荷の少ない移動手段として再評価されています。

本市においても、札幌市自転車活用推進計画を策定し、安全で快適な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくりを推進しているところです。

また、市内ではシェアサイクルの普及も進んでおり、通勤・通学、買物といった日常生活から観光、業務に至るまで、その利用形態は多様化し、自転車の役割は以前にも増して拡大しています。

利用が活発化する一方で強く懸念されるのが、交通事故の増加や一部の利用者による危険な運転行為です。自転車の安全対策は喫緊の課題であり、交通事故防止対策の第一歩は、現状を正しく認識することと考えます。

そこで最初の質問です。自転車に関係する交通事故の発生状況や違反検挙の動向など、札幌市における去年の交通情勢とその特徴について伺います。

●田口地域振興部長 自転車に関係する交通事故の発生状況や違反検挙数と、札幌市における去年の交通情勢とその特徴についてお答えいたします。

本市における昨年中の自転車に関係する人身事故の発生は779件で、前年から42件増、お亡くなりになった方は2名で前年から1名増、負傷者は781名で前年から36名増となっており、いずれも一昨年から増加したところでございます。

また、北海道全体に占める札幌市の割合で見ますと、交通事故全体では50.9%ですが、自転車事故に関しては62.4%と高く、自転車に關係する事故が多いのが、本市の特徴でございます。

さらに相手当事者別に見ますと、自転車同士及び自転車と自動車が接触する事故はいずれも道内の60%程度であるのに対し、自転車と歩行者が接触する事故は札幌市が85.7%を占めており、人通りが多い市街地等で自転車の利用が多いという本市の状況を表しております。

次に、自転車の交通違反検挙数につきましては、札幌市に限定した統計がないため、北海道全体の数値となりますが、昨年中の検挙数は699件で一昨年より20件増加したところでございます。

この増加の背景には、令和6年、一昨年11月に道路交通法が改正され、酒気帯び運転が新たに検挙対象とされたことや、それに伴う取締りの強化が少なからず影響していると考えられるところでございます。

●森 基誉則委員 懸念していた交通事故の発生件数は増加傾向にあるということで残念であり、憂慮すべき課題であると考えます。

私も、実際にけがまでいなくても自転車と歩行者がよく接触している場面には遭遇しているわけなんですけれども、そういった数字に出てこない、事故とまで言えないものも結構あるんじゃないかなと考えております。

一方で、交通違反の検挙数が増加している点については、取締りが強化され、悪質、危険な利用者に対する警告が行われているゆえと捉えることもできます。

地域における交通安全活動、例えば街頭での旗振りや見守り活動などを見ると、市民の交通安全に対する関心の高さ、切実な思いが伝わります。安全で安心な交通環境は、市民全員の共通の願いであると実感しています。

そのような中、今年の4月1日から、もう1か月を切っておりますけれども、自転車の交通違反

についても反則金を納付する、いわゆる青切符が導入されることとなりました。

この制度導入により、悪質な違反者に対する抑止効果が期待される一方で、運転免許証を持たない方や、これまで交通ルールを強く意識することがなかった方にとっては、知識不足により、意図せず取締りを受けてしまうケースや、制度への不安から、利用そのものを過度に控えてしまうということがあり得るのではないのでしょうか。こういったことを防止するには、制度の趣旨と正しい交通ルールを施行前に広く浸透させるということが一つの鍵になってくると考えます。

そこで次の質問です。青切符導入を見据え、札幌市におけるこれまでの自転車安全利用の取組と、今回の法改正について、周知活動をどのように展開してきたのか伺います。

●田口地域振興部長 青切符の導入を見据えたこれまでの自転車安全利用の取組及び法改正内容の周知活動についてお答えいたします。

本市では、以前より自転車利用のルール周知に力を入れており、特に独自に作成した小冊子「セーフティ自転車ライダーのススメ!」を市内全ての中学・高校へ配布しているほか、自転車販売店等を通じて購入者にも提供するなど、若年層を中心に基本ルールの定着を図っているところでございます。

このたびの法改正の周知につきましては、本市ホームページへの掲載はもとより、職員が地域へ出向く出前講座におきまして、昨年の早い段階から施行日や制度概要などを伝え、注意喚起を行ってまいりました。

その中では、町内の方々にも講話の内容を回覧板で伝えたいとのご要望もあったことから、後日、概要をまとめた資料を提供し、地域で周知を図っていただいたところでございます。

また、自転車と歩行者が接触する事故が多いという実情を踏まえまして、自転車マナー推進啓発事業におきまして、地下駐輪場利用者に対し歩行

者への配慮を呼びかけるとともに、青切符導入についても啓発品を活用して周知を図ったところでございます。

●森 基誉則委員 本市の実情、特に歩行者との接触事故が多いという、やはりだよなというデータに基づいた活動や、あと法改正を見据えて、早期から周知活動を実施したということは承知しました。地域の方々の要望に丁寧に応えて対応をさせていただいたと感じるところです。

今回の青切符の対象が16歳以上となっている点を踏まえると、通学等で自転車の利用頻度が高まる高校生をターゲットとした小冊子の作成、セーフティ自転車ライダー、いいですね、格好いいですよ。この配布は効果的であると感じています。

さらに、その前段階である中学生のうちから正しいルールを身につけるということは、将来的な観点からも有効な取組と考えています。

一方で、市内には運転免許証を保有せず、交通法規をきちんと学ぶ機会がなかった自転車利用者も多数います。そのような方を含め、法改正の具体的内容などの詳細についてまで、全市民に知れ渡っているとは言い難い状況だと感じています。

青切符が実際にスタートし、報道等で取り上げられる機会が増えるこの春に向けての時期こそ、市民の関心が高まるタイミングです。だからこそ、機を逃すことなく継続的な情報発信が必要と考えます。

そこで質問です。青切符が開始される今年4月以降、札幌市においてはどのような自転車対策の取組を行い、ルールの定着と交通事故防止を図っていくのか伺います。

●田口地域振興部長 青切符導入以降の自転車対策の取組についてお答えいたします。

本市では、自転車対策の柱といたしまして、スタントマンにより交通事故を再現するスケアード・ストレイト技法を用いた交通安全教室を市内の高校や商業施設等で実施しており、来年度は、ながらスマホや歩道徐行義務違反など、具体的な

事例を周知させるプログラムを検討中でございます。

また、道や道警と連携して、毎月第1・第3金曜日に指定されている自転車安全の日や、交通安全運動期間に合わせまして、街頭などでの啓発活動を強化していく予定でございます。

さらに、青切符の導入を含めた自転車の正しいルールとマナーにつきまして、広報さっぽろ5月号で特集記事を設けて、広く市民にお知らせすることを予定しております。

本市といたしましては、青切符導入の周知と併せまして、以前から取り組んでいる自転車ヘルメット普及促進モニター事業や、自転車マナー推進啓発事業による押し歩き啓発を継続実施し、制度による指導とマナー向上の取組で相乗効果を高め、自転車の交通事故防止対策を強力に推進していきたいと考えております。

●森 基誉則委員 スケアード・ストレイトのようなインパクトのある手法、これは新制度の要素を組み込んでいくということで、また、あと、広報誌等を活用した幅広い世代に向けた周知活動を準備しているということを承知しました。

スケアード・ストレイトをするには、スタントマンが必要なんですけど、道内になかなかいないということも聞いておりますので、お金がかかる事業ではありますけれども、こちらのほうは引き続き継続していただきたいと思います。

新生活の始まりとともに、自転車利用が活発になるこの時期、メディアでも制度開始について取り上げられることが予想されます。そのタイミングを逃すことなく、効果的な広報啓発活動を展開するよう要望します。

また、法的な強制力だけではなく、ヘルメット着用促進や自転車の押し歩き啓発の継続は、自転車利用者の生命を守ることはもとより、歩行者と自転車の共存を図る上で重要な事業です。

さらには、自転車や自動車などに追い抜かれるときに関する法改正、被側方通過車義務違反も施

行予定と聞き及んでおりまして、こちらも交通事故抑止に有効だと思いますので、周知活動を進めていただきたいと思います。

このたびの法改正をはじめとする一連の取組により、自転車利用者のルール遵守とマナー向上が図られることは、事故防止にとどまりません。本市が掲げる安全で快適な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくりにも直結するものです。

これからも市民の誰もが安心して通行できる道路交通環境を目指し、効果的な広報活動と、交通安全対策をしていただくよう期待して、次の質問に移ります。

続いては、札幌コンサートホールKitaraについて、Kitaraファースト・コンサートと改修工事という着目で質問をさせていただきます。

まずは、ファースト・コンサートです。

札幌市では、2004年から市内の小学6年生を対象に、札幌交響楽団によるプロオーケストラの生演奏を鑑賞する、Kitaraファースト・コンサートを実施しています。

子どもたちが世界に誇れるホールでパイプオルガンの演奏を鑑賞・体験でき、本格的なオーケストラに触れる貴重な機会であり、本市の音楽文化の裾野を広げる極めて重要な事業だと考えています。

そこで最初の質問です。Kitaraファースト・コンサートの実績と、参加した子どもたちや学校現場からの反響、そして、この事業が子どもたちにどのような影響を与えているのか、認識を伺います。

●米森文化部長 Kitaraファースト・コンサートの実績、反響、そして子どもたちへの影響についてお答えいたします。

Kitaraファースト・コンサートは2004年度の事業開始以降、毎年約1万5,000人、累計では31万人を超える児童にご参加いただいております。

2025年度のアンケートでは、児童、引率の教員のいずれも参加者の9割以上から満足したとの回答を得ておりまして、具体的には、児童からは、初めてコンサートを聞いて迫力を感じることができた。引率の教員からは、楽器の紹介や解説があつて分かりやすかった。歌ったり、手拍子したり、子どもたちが参加できる曲があつてよかったなどの感想をいただいているところでございます。

本事業は、プロのオーケストラによる本格的な演奏を間近で体験できる機会の提供に加えまして、感受性豊かな子どもたちの情操教育に資するとともに、文化芸術への関心を高め、未来への可能性を広げる意義の高い取組と認識しております。

●森 基誉則委員 Kitaraファースト・コンサート、これまで累計で31万人以上、しかも9割以上が満足しているという、本当に児童にとって大切な本格的な音楽体験の機会を提供していただいたと感じております。

そして、子どもたちの情操教育や文化芸術への関心を高める意義のある取組であるということも改めて私も認識させていただきました。

その会場でもある札幌コンサートホールKitaraなのですが、老朽化対策の大規模改修工事のため、2028年から長期の休館を検討しているという報道がありました。

我が会派からも工事の検討状況について、代表質問や決算特別委員会ですらでたでしてきたところです。

長期休館は札幌交響楽団をはじめとするプロ団体から、市民合唱団や各学校等の吹奏楽部といったアマチュア団体まで、多くの利用者に多大な影響を及ぼします。

既に報道により、改修計画や工事予定期間は発表されていますが、毎年定期的に演奏会を開催している団体にも、休館についてしっかりと知らせるべきと考えています。

そこで次の質問です。Kitaraを利用する団体に対し、改修計画や休館時期について、どのような周知を行ってきたのか。また、説明を受け

た団体から寄せられた反応について伺います。

●米森文化部長 札幌コンサートホールKitaraの改修工事に関しまして、利用団体への周知とその反応についてのご質問でございます。

利用団体への周知といたしましては、札幌市及びKitaraのホームページに休館予定期間や工事概要のほか、休館期間中は施設への出入りができなくなることを掲載しております。

また、施設を多くご利用いただいている団体に対しては、ホームページの掲載に合わせて個別にもお知らせし、そのほかの利用団体についても、施設利用の際に指定管理者から情報提供を行っております。

利用団体からは、休館についてはご理解をいただきつつも、代替施設の確保を懸念する声はございました。

代替施設となり得るhitaruや教育文化会館では、指定管理者が主催する事業の一部を縮小し、利用団体に貸出しすることができる日数を増やすよう努めるとともに、代替施設の利用の検討を円滑に進めていただけるよう、引き続き速やかな情報提供に努めてまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 ホームページ等の告知というのも、しっかりと私も目指してもらおうと思いますけれども、例えば、年に1回程度の利用で、利用回数という意味で言うと少ないよねという団体さんもあると思うんですよね。ですが、そういったところも定期的に利用されている方々は結構いらっしやると思いますので、ぜひとも、そういった方にも丁寧な説明をよろしく願いいたします。

最後は、今の質問にもあった休館期間にも関係するのですが、改修工事を確実に進めるための対応について質問をさせていただきます。

2028年度から予定しているKitaraの改修工事では、主に更新時期を迎える受変電設備や空調設備などの更新に加え、屋上防水や外壁の改修、パイプオルガンの整備なども予定しています。

この工事の実施に向けて、2026年度から実施設計を行う予定であり、現在は実施設計を行う事業者の選定作業を進めている状況だと聞いています。

しかし、昨今の資材価格の高騰や人手不足の影響により、公共工事の入札不調が全国的な課題となっています。

設計についても同様と考えており、入札不調となった場合には、休館期間がさらに延びることとなるのではないかと危惧しています。

そこで最後の質問です。現在進めている実施設計を行う事業者の選定状況について、併せて、工事の入札不調のリスクを少しでも下げするために、実施設計ではどのような工夫をしていくのか伺います。

●米森文化部長 改修工事实施設計におきます事業者選定状況と、入札不調のリスク低減に向けた工夫についてお答えいたします。

まず、設計者の選定状況といたしましては、プロポーザル方式にて行っておりまして、建築設計に2者、設備設計に1者の応募がございました。

先日実施いたしました事業者選定委員会で契約候補者が決定したところでございまして、今後必要な手続を経て契約を行う予定でおります。

2点目の工事の入札不調リスクの低減に向けた実施設計の工夫についてでございます。

今回は、従来の手法に加えまして、設計段階から工事の施工に関する技術協力者を募りまして、工事施工の知見を反映するなど、より実現性が高い設計となる手法を取り入れ、入札不調のリスクの低減を図ってまいります。

●森 基誉則委員 最後に要望を述べさせていただきます。

まず、Kitaraのファースト・コンサートなんですけれども、今後も札幌が誇るコンサートホールと札幌交響楽団という貴重な文化資源、これを生かしながら子どもたちが質の高い音楽に触れる機会を継続して確保していただくことを求めます。

そのためにも、K i t a r aファースト・コンサートを体験できなかったという年代が出てこないような工夫を凝らしていただきたいと思います。

さらにK i t a r aなんですが、やはりこの入札不調というのは怖いものですから、実現性の高い設計の上、工事の遅延が生じないよう万全の準備を進めることを強く求めて、私の質問を全て終わります。

●熊谷誠一委員 私からは、市が所管するアイヌ関連施設についてと、障がい児向け音楽ワークショップについて、順次質問させていただきます。

初めに、市が所管するアイヌ関連施設についてですが、令和元年にアイヌの人々が先住民族である旨が記された、いわゆるアイヌ施策推進法が施行され、この法に沿った国の方針と歩調を合わせながら、札幌市も様々なアイヌ施策を行っていることは認識しているところでございます。

我が会派では、市民や観光客にアイヌの文化や自然感はもとより、アイヌの方々の誇りや生きる姿勢を知り、北海道らしさや札幌らしさを感じていただける場所として、アイヌ関連施設の役割に関心を示したところでございます。

市内中心部では、ここ数年で地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース内に、アイヌ文化を発信する空間ミナパや、大通駅コンコース横にアイヌ工芸品常設販売店P O R S Eを含むアイヌ文化P Rコーナーといった魅力的な施設が設置されました。

また、南区小金湯には、札幌市アイヌ文化交流センター、サッポロピリカコタンがあり、昨年11月には累計入場者数が100万人を突破したほか、令和7年度は、単年度入場者数でも平成15年の開館以来で、過去最高を更新するなど、入場者数が好調と聞いております。

これらの施設は立地や広さ、展示物や、常駐するスタッフの有無など、規模や設備も様々でございます。

そこで最初の質問ですが、これら複数あるアイヌ関連施設の役割分担についてお伺いいたし

ます。

●田口市民生活部長 アイヌ関連施設の役割分担についてお答えいたします。

ミナパは、芸術性の高い作品の鑑賞や映像を用いた情報発信により、見ることに焦点を当てた場所として、また、アイヌ工芸品等の販売店P O R S Eをはじめとするアイヌ文化P Rコーナーは、P O R S Eの商品などに見て触れることに焦点を当てた場所として、市内中心部においてアイヌ民族の歴史や伝統文化に興味を喚起する役割を果たしております。

一方、小金湯のサッポロピリカコタンは、文化交流の拠点として、約300点の伝統民具等の展示や、映像による歴史・文化の紹介のほか、工芸品製作体験や、舞踊鑑賞等ができるイベントなど、多岐にわたる事業を通じて、楽しみながら学び、理解を深めていただく役割を果たしているところでございます。

●熊谷誠一委員 ありがとうございます。それぞれの施設の役割に違いがあることは分かりました。

見ることに加え、実際に触れたり、体験したりすることによって、そのことが強く印象に残り、学びや理解がより深まるものと考えます。

また、それにとどまらずに、ほかの人にも知ってほしいという気持ちが芽生える効果も期待でき、そこから情報が広がっていけば喜ばしいことだとも思います。

これらの施設はそれぞれに魅力があり、札幌市のアイヌ施策を効果的に実施するに当たり、大きく寄与しているものとは考えますが、各施設が生み出す効果はそれぞれ単独であるよりも、関連し合うことで、より大きなものになるのではないかと思います。

そこで質問ですが、各施設に足を運んでもらい、相乗効果が生まれるような取組が必要と思いますが、どのように考えるかお伺いいたします。

●田口市民生活部長 各施設の相乗効果を狙っ

た取組についてお答えいたします。

アイヌ民族の歴史や、伝統文化に関する理解をさらに促進していくためには、それらに触れる頻度を増やしていくとともに、もっと触れてみたい、学んでみたいという気持ちの醸成も重要と考えております。

具体的には、観光客が多いアイヌ文化PRコーナーでは、アイヌ民族衣装を着た撮影スポットの設置、学びを求めての来場者が多いサッポロピリカコタンでは、充実した関連図書の閲覧や本格的な体験講座の開催など、施設の特性に即した体験機会を提供することで、関心や学びにつなげる取組を行っているところでございます。

加えて、それぞれの施設におきましては、相互にチラシ配架でありますとか、各施設におけるイベントの紹介、映像によるプロモーションを行っているほか、SNSによる発信も実施しております。

また、大通のほうにありますPORSE開店1周年記念イベントにおきましては、ミナパとPORSEをめぐるクイズラリーも開催したところでございます。

こういった効果が相まった相乗効果として、学びを求めてサッポロピリカコタンを訪れる方が増えてまして、過去最高の入場者数を記録することにもつながっていると考えております。

引き続き、市民向けのイベントや体験機会の提供と併せて各施設で視点を変えながら、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

●熊谷誠一委員 ありがとうございます。様々な取組を通して相乗効果を生むための具体的な取組に関しては了解いたしました。

とはいえ、同じことを続けていても、効果が持続しないことが懸念されるところでございます。情報発信やその内容は常に今、ご答弁でもありましたけども、見直していただいて、あらゆる角度から魅力を伝えて、関心を引く取組が一層必要だとも思います。

また、三つの施設にはそれぞれの特徴がありますので、ぜひ市民や観光客には、施設を訪問してその魅力を体験していただきたいと思います。そのためにも、一つの施設で見て終わらないように、他の施設についても知る、興味を持つことができるような情報発信やイベントを実施するなど、今後の展開に大いに期待したいと思います。

まず、ミナパとアイヌ文化PRコーナーは現在も再開発が進む市内中心部において、アイヌの文化に触れられる場所として、また、サッポロピリカコタンは、自然豊かな中で、アイヌを感じ、足を運んでよかったと感じていただけるような場所として、今後もそれぞれの機能を充実させていくとともに、効果的な運営に取り組んでいただきたいということを求めて、この質問を終わります。

次に、障がい児向け音楽ワークショップについて質問をさせていただきます。

札幌市では、障がいのある方の文化芸術体験機会の創出として、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023において、文化芸術施設に来館する機会が少ない障がいのある方に向けた音楽ワークショップを実施する、障がい者向け文化芸術体験事業を掲げております。

我が会派は、この事業は子どもたちの創造性を引き出すだけでなく、自己肯定感の向上につながり、さらに、他者との交流を通じ、互いを理解し、尊敬し合う共生社会のかけ橋となると考えており、令和4年度の事業開始より注目し、質疑を通し、具体的取組内容や実績を確認してきたところでございます。

昨年の予算特別委員会では、我が会派の竹内委員よりこの事業について質問した際に、令和7年度は新たな試みとして、事業の指導役を担う人材育成のためのワークショップの開催を検討しているとの答弁があったところでございます。

そこで最初の質問ですが、令和7年度の障がい児向け音楽ワークショップの実施状況と札幌市としての事業の評価についてお伺いいたします。

●**米森文化部長** 令和7年度の障がい児向け音楽ワークショップの実施状況と評価についてお答えいたします。

令和7年度の障がい児向け音楽ワークショップは、新たに視覚障がいがある児童を対象に加えまして、9月3日と4日の2日間で3公演を実施し、279名の児童にご参加いただきました。

児童の様々な特性に対応できるよう、毎年度、内容に磨きをかけており、参加児童からのまた*K i t a r a*に行きたいといった感想や、引率した教員からも、様々な体験があり、大人でもわくわくする内容だったとの感想をいただくなど、参加者にとって満足度の高い事業を実施できていると考えております。

また、将来に向けた安定的な事業の維持を目的としまして、担い手を育成する新たな取組でございまして、人材育成ワークショップを9月4日午後1時に開催し、音楽を学ぶ学生や、既に音楽家として活動されている方など、13名に受講いただきました。

参加者からは、自分でも企画実行できるよう、今後もワークショップに参加し、見聞を深めたいなどの感想を得ることができ、一定の成果があったものと認識しております。

●**熊谷誠一委員** 令和7年度の障がい児向け音楽ワークショップが、満足度が高いと、成功裏に終えられたことを聞き安心するとともに、人材育成のワークショップについても、参加者から好意的な意見を得られたとのことで、今後さらなる期待を抱いているところでございます。

これまで、限られた予算の中で、令和5年度には聴覚障がい、令和7年度には視覚障がいのある児童を参加対象に加えるなど、参加者の障がいの特性の幅を広げる努力をし、また、参加者に寄り添った内容に毎回工夫をしているこのワークショップは、参加した児童や関係者からも大変よい評価を得ているとの答弁であり、我が会派もこの点は評価しているところでございます。

一方で、初めて実施した人材育成のワークショップの企画・運営に当たっては、ご苦労も多かったことと推察いたします。

そこで最後の質問ですが、人材育成ワークショップを通じて得た課題と今後の改善点について伺います。

●**米森文化部長** 人材育成ワークショップを通じて得た課題と、今後の改善点についてお答えいたします。

人材育成のためのワークショップにつきましては、スケジュールの都合上、参加者が学んだ内容を実際に児童に接しまして体験する機会を設けることができませんでした。

これを踏まえまして、令和8年度は人材育成のためのワークショップを先行して実施し、障がい児向け音楽ワークショップにも補助スタッフとして参加いただけるよう、より実践的なプログラムを検討しているところでございます。

引き続き関係者との協議を重ね、参加者にとって有意義な事業となるよう努めてまいります。

●**熊谷誠一委員** 次年度は、人材育成ワークショップに参加した方が、障がい児向けワークショップの補助スタッフとして参加していただくとのことでしたので、札幌市に文化芸術を通して、障がいのある児童を支援していく人材が増えることを期待しております。

最後に要望でございます。

行政の財政状況が厳しくなる中、文化芸術にかかわらず、財政投入の選択と集中のほか、人材育成は極めて重要な観点であると考えます。

誰一人取り残さないという理念を掲げるSDGsが目指す未来のためにも、我が会派は、行政主導で担い手を育て、裾野を広げることへの財源投入は必要であると考えます。

障がいのある児童がさらに輝いて暮らしていくことのできる札幌市になるように、本事業を継続することを要望するとともに、今後、人材育成ワークショップの参加者が、市内各所で同様の取組

を自ら展開することで、市内の文化芸術振興へ、より一層、寄与されることを期待して、私からの全ての質問を終わります。

●長屋いずみ委員 私からは、第2期札幌市文化財保存活用地域計画について伺います。

文化財は、一度失われると二度と取り戻すことができない市民共有の財産です。国は、2018年に文化財保護法を改正し、指定文化財を含む地域の文化財をまちづくりに生かしながら、地域社会総がかりで次世代に継承する仕組みとして、この計画を法律上に位置づけました。

札幌市では、2020年2月に第1期計画を策定し、5年間の取組の評価・検証を経て、2025年7月に第2期計画を策定しました。

2025年2月に行った市民の文化芸術に関する意識調査では、文化芸術、文化財、歴史的資産に関する取組の満足度では、満足していると回答された方は僅か3.2%です。本計画が、本市の実態に合わせた多様な保存や活用につながり、市民の希望となることを願い、2点質問いたします。

2025年度から2029年度までを計画期間とする第2期計画では、二つの推進指標として、文化財等関連施設利用者数と、文化財等の保存・活用の取組が大切だと思う人の割合を設定し、5年後の目標を58万人、90%以上と定めています。この二つの指標のこれまでの推移を確認すると、まず、施設利用者数は2019年度の52.9万人から、コロナ禍の減少を経て、最新の2024年度は、60万4,000人まで回復・増加しています。

一方、大切だと思う人の割合は、2021年度の93.3%をピークに低下し、最新の2024年度は88.7%となっています。

そこで質問いたします。施設を訪れる人は一定数いるにもかかわらず、市民の文化財への共感・愛着は逆に薄れているという、この状況をどのように分析されているのか伺います。

●米森文化部長 市民の文化財への共感が薄れている状況の分析についてお答えいたします。

施設利用者数は市民のみならず、観光客を含む全ての利用者が対象でございまして、コロナ禍からの社会経済活動の回復や新千歳空港と海外との直行便の増便、円安による影響などにより、本市を訪れる観光客の利用が大きく伸びたことが増加の主な要因と考えております。

一方で、文化財等の保存・活用する取組を大切だと思う人の割合につきましては、市民を対象とした調査結果でございまして、コロナ禍において、文化財に関するイベントの縮小や施設の休館を余儀なくされ、市民が日常の中で直接文化財に触れる機会が減少してしまったことが低下の要因として考えられます。

加えまして、文化財の価値や札幌の歴史文化の魅力を効果的に周知・広報できていなかったことも一因であると考えております。

結果といたしまして、施設利用者数は観光客によって伸びる一方で、コロナ禍を経まして、市民と文化財との接点が薄れてしまったという状況がこの結果に表れたものと分析しております。

●長屋いずみ委員 対象が違うということですが、意識調査では文化財の保存・活用が大切だと思う理由として、唯一無二のもの、歴史的事実を伝える価値が7割を超えている一方、まちの魅力と答えた方は28%にとどまっています。市民が文化財を遠い存在ではなく、自分たちのまちの誇りとして感じられるような働きかけが、第2期計画の核心だと私は感じております。

先ほどのご答弁で、効果的な周知・広報ができていなかったとされておりましたけれども、情報発信はその量を増やすだけではなく、市民の共感回復には限界があります。

また、調査では、札幌市が文化芸術を生かすべき分野として、教育が51.4%と最も高く、次世代を担う子どもたちへのアプローチへの期待も大きいことが分かります。

そこで質問です。第2期計画において、市民や次世代を担う子どもたちに対する情報発信の質・

手法を具体的にどのように充実・発展させていくのか伺います。

●**米森文化部長** 情報発信の質・手法の充実・発展についてお答えいたします。

前計画での課題を踏まえまして、令和7年度においては、文化財関連の事業実施時に本市公式SNSなどの情報発信や、地下鉄駅でのポスター掲示など、手法や場所を意識した広報を積極的に実施し、これまで以上に市民の目に触れる機会の創出に努めたところでございます。

また、次世代への継承を見据えまして、小・中学校に向けまして出前講座のPRや、子ども向け冊子の情報提供を行ったほか、文化財の価値や魅力を伝えるため、3月1日に開催いたしました、さっぽろれきぶんフェスにおきましては、文化財をテーマにしたヒーローショーを行うなど、その大切さを分かりやすく理解してもらうための工夫を凝らしたところでございます。

市民に文化財を大切に思っているためには、その価値や魅力を知ってもらうことが重要でございます。

今年度を実施した取組を踏まえまして、引き続き、ターゲットに応じた内容や、伝わりやすい手法を検討し、効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

●**長屋いずみ委員** 情報発信においては、全てを見せたいのではなく、行ってみたいと思わせるヒントを届けることが大切だと考えます。

子どもたちが文化財と出会い、学び、やがて地域の担い手となっていく、そのような循環を生み出す取組として、出前授業などは、とても文化財と出会う貴重なきっかけになると思います。

その上で、2024年に一度取り組んだとお聞きしておりますが、小学生向けのスタンプラリーイベントなどを実施してはどうかと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

また、東京都では、より多くの方々に文化財を身近に感じていただくために、文化の日を中心に

文化財ウィークを設定し、都内全域で文化財の公開や、関連企画事業を毎年実施しています。このような取組を参考にして、札幌市を挙げての企画なども検討されてはどうかと思います。文化財への取組強化により、市民の満足度向上を図るとともに、文化財を市民共有の財産として次の世代に引き継ぐため、本計画の着実な推進を強く求めて、質問を終わります。

●**荒井勇雄委員** 私からは、犯罪被害者等支援制度創設の経緯とその趣旨についてと、子どもに悪影響を及ぼす精神的DVの対策について、大きく2項目についてお伺いしたいと思います。

まず、犯罪被害者等支援制度設立の経緯とその趣旨についてお伺いいたします。

札幌市には、犯罪被害に遭われた方に対する支援金・助成金を支給する制度があると承知しております。

この支援制度の内容を見ますと、犯罪によって亡くなられた方の遺族に対する遺族支援金、犯罪被害による重傷病を負った方に対する重傷病支援金、そして、性被害を受けた方に対する性犯罪被害支援金の三つの支援金のほか、家事、介護、育児、食事といった日常生活に支障が生じた場合の助成金や、これまでの住居に居住し続けることが困難となった方に対する転居費用等の助成金も支援メニューとして整備されていると把握しております。こういった支援制度は、全国の自治体全てに存在しているわけではなく、制度の有無や制度が存在する場合であっても、その内容は様々であるようです。

そこで質問いたします。札幌市における犯罪被害者等の支援金・助成金制度設立の経緯と、この支援制度の趣旨についてお伺いいたします。

●**田口地域振興部長** 犯罪被害者等支援制度創設の経緯とその趣旨についてお答えいたします。

国の犯罪被害者等基本計画におきまして、地方自治体に対し見舞金等の支援制度の創設が要請されている背景があり、札幌市におきましても、犯

罪被害者等の視点に立った施策を総合的に推進するため、第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の策定の際に、被害に遭われた方々への支援を一層充実させるため、令和2年度から本制度を開始したものでございます。

本制度の趣旨は、深刻な被害により心身に大きなダメージを受け、かつ、被害直後の生活資金や医療費といった予期せぬ出費を強いられる犯罪被害者等を速やかに支援し、経済的・精神的な負担を軽減することで、早期の生活再建を支援するものでございます。

●荒井勇雄委員 ご答弁ありがとうございます。

次に、性犯罪被害支援金の支給要件と手続について、もう少し掘り下げてお伺いしたいと思います。

国の基本計画における要請を受けて、創立に至った経緯や、被害直後の混乱期にある方を速やかに支援をし、生活再建の一助となる制度の趣旨について理解をさせていただきました。

一方で、国においても犯罪被害者等給付金制度が存在しております。これは、自治体が早期に支援を行うものとは異なり、認定までの一定の期間を要するものの相当の金額となるものでありますが、給付金の種類は、遺族給付金、重傷病給付金、障害給付金の3種類であり、性犯罪に関する給付金はないと把握しています。

そのような中、札幌市をはじめ、他の自治体でも、性犯罪に対する支援金制度を設けているのは、性犯罪が被害者の尊厳を深く傷つける極めて悪質な犯罪であり、被害直後のケアや迅速な支援が重要であることであるとは認識をしております。

しかしながら、同時にこうした性被害の事案は密室で行われることが多いといった特性から、事実関係の認定において、当事者間の主張にそごが生じやすい側面を併せ持っており、場合によっては冤罪を招きかねないものと把握をしております。

万が一、事実と異なる申請に基づき支援金が支給されるようなことがあれば、制度そのものの信

頼性が揺らぐだけではなく、真に被害に遭われて支援金を受け取った方々の心情を傷つけ、偏見を生みかねないと考えております。

したがって、札幌市として、この性犯罪被害支援金を支給するに当たっては、当然、客観的かつ適正な基準に基づいた運用が求められると考えております。

そこで質問です。本制度における性犯罪被害支援金の対象及び支給要件をどのように定めているのかをお伺いいたします。また、どのような手続を経て支給を決定しているのか、具体的な運用についても併せてお伺いいたします。

●田口地域振興部長 性犯罪被害支援金の支給要件とその手続についてお答えいたします。

本制度における支援金及び助成金の対象となる性犯罪被害につきましては、刑法に定める不同意性交等、もしくは監護者性交等に該当する被害に遭った場合と定めております。

支給手続につきましては、犯罪被害に遭われた方がまず関わるのは警察であることから、北海道警察と協定を結び、支援に当たり必要な範囲で被害者の同意を得た上で、被害情報の提供を受けているところでございます。

具体的には、警察に対し性犯罪被害に係る事案として被害の届出があったもののうち、明白な虚偽があるものや、著しく合理性を欠くものを除き、北海道警察から被害に関する情報を得ており、これに基づき、被害者等に対し適正に支援を行っているところでございます。

●荒井勇雄委員 ご答弁ありがとうございます。

要望を申し上げて、こちらの質問を終えさせていただきます。

性犯罪被害の支援金の対象は刑法に定める不同意性交等、もしくは監護者性交等であり、具体的な手続についても北海道警察と協定を結び、これらの事案に該当するとされる情報を得た上で支給をしているということでした。

性犯罪については、疑いのない悲惨な被害であ

ることは、私は否定しません。

ただ、ご存じのとおり、令和5年に性犯罪に関する刑法が改正され、これまでの暴行・脅迫を要件とする仕組みから、相手の同意がない状態での行為を処罰する不同意性交等罪へと改められました。この改正により、本来は処罰されるべきではない事案までも罪に問われてしまわないかと、市民を含め、我々も強い疑念を抱いているのも確かです。実際、直近でも地方判決になりますが、担当された弁護士の方が、これは冤罪につながる事案だという意見をSNSに投稿し、大変インプレッションを稼いだという、世間からのお声が強かったと認識しております。

我々会派としましては、真に救済が必要な方々へ迅速に支援を届けるとともに、慎重かつ適切な運用を続けていただくことを強く要望し、こちらの質問を終わらせていただきます。

次に、子どもに悪影響を及ぼす精神的DVの対策についてお伺いいたします。

2024年、令和6年に施行された改正DV防止法では、身体的な暴力ではなく、言葉や態度などの精神的DVも被害者への接近を禁じる保護命令の対象となりました。この精神的DVは、内閣府のホームページに、具体例として、大声でどなる、何を言っても無視して口をきかない、人の前でばかにしたり、命令するような口調でものを言ったりする、子どもに危害を加えると言っておどすといったことが掲載されております。

一方、児童虐待防止法では、子どもの前でDV行為は児童虐待に当たるとされており、このような精神的DVを子どもの前で行うことは、子どもの心身に有害な影響を及ぼすものと考えております。

また、親子疎外といって、同居親が子どもに対し別居側の悪口を吹き込み、心理的に操作する行為も精神的DVであり、子どもの虐待と考えられます。

そこで質問いたします。このような子どもに悪

影響を及ぼす精神的DVを、札幌市としてはどのように認識し、具体的にどのような対策をしているのかお伺いいたします。

●田口男女共同参画室長 私から、子どもに悪影響を及ぼす精神的DVについての認識と対策についてお答えいたします。

委員ご指摘のような、子どもの前で相手の悪口を言ったり、子どもを傷つける、連れ去ると言って相手をおどすなどの精神的DVは、面前DVとも言いまして、子どもへの心理的虐待にも当たると認識しているところでございます。

これらの精神的DVも含めまして、DVは相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、決して許されるものではございません。精神的DVは、被害者自身がDVを受けていることに気づいていない場合や、身体の暴力と違い外見上に傷が残らないため、周囲が気づきにくい場合があることから、まずは心ない言動により、相手の心を傷つける行為もDVであると、世間一般に知ってもらうことが重要と考えております。

そこで、令和6年度に、精神的DVについてイラストで分かりやすく掲示したリーフレットを作成したところであり、子どもとの分断を図る行為も精神的DVであることを、こちらのリーフレットには一例として示しているところでございます。このリーフレットは、関係機関への配布やホームページに掲載しているほか、市民が多く来場するイベントや出前講座などの場でも活用して、周知・啓発を行っております。

また、相談の段階で、面前DVを含め児童虐待が疑われる場合は、児童相談所などとも情報共有しながら対応しているところでございまして、引き続き連携強化にも努めてまいりたいと考えております。

●荒井勇雄委員 ご答弁ありがとうございます。

今回この質問をあえてさせていただいたのは、最後に私が申し上げた親子疎外という、同居親が子どもに対し別居親の悪口を吹き込むという点、

これは日本全国で大変問題になっておりまして、実は諸外国で、P a r e n t a l A l i e n a t i o nという、親子疎外という用語が実質もうできていまして、国連でも、これはもう完全なD Vだという定義をされているんですけれども、実際に家庭間で、自分が分からないところで受けてしまうということで、札幌市でも複数件、ご相談を私も受けているところでありまして、ぜひ4月1日の法施行を踏まえ、この件が今後も札幌市でも問題になってくると認識しております。

実際、日本でどのように問題意識をしているのかというのを、改めて確認をさせていただきたいんですけれども、令和6年の第213回通常国会において、参議院の法務委員会で、こちらは法務大臣も大変強い口調で申し上げられておりまして、他方の親の悪口等で、子どもがもう一方の親に疎外的な態度を取るようになった場合、明らかな場合については、父母の一方の尊重・協力義務に明確に違反した場合、親権指定及び変更等の裁判において、親権喪失や親権の停止の審判において、その違反の内容は考慮される可能性がある。要するに、親権停止及び変更の要因になるとまで言っているんですね。

こちらを踏まえて、他都市では400以上の自治体が、精神的DVに当たり親権停止及び変更の要因になると明記しておりまして、改めて、この認識というのは社会の認識とずれがあると私は思っておりますし、実際に市民の皆様から、そういったお声をいただいております。

改めてこの問題について、市民文化局の皆さんに考えていただいて、普及・啓発をより市民の皆様に分かりやすく説明していただくことを強く求めまして、私の質疑を終わらせていただきます。

●伴 良隆委員 私は、地域の自主防犯における防犯カメラの今後の在り方について、それから、地区センター等の指定管理の問題について伺います。

まず、防犯カメラでございます。

防犯カメラの効果、これは顕著であります。しかし、これは地域防犯を補完する一つの手段だと思っております。

そこでまず質問であります、地域における自主防犯について、防犯カメラはどのような役割や意義を持つと考えているのか、見解を伺います。

●田口地域振興部長 地域防犯における防犯カメラの役割、意義についてでございます。

防犯カメラは、犯罪をたくらむ者に対する心理的な抑止効果や、事件発生時における迅速な解決の契機となるなど、地域の安全・安心を支える上で非常に有効な手段の一つであると認識しております。

また、札幌市における町内会等への防犯カメラ設置補助制度においては、地域住民の間で設置場所を検討し、その後の管理運営のルールを定めていく過程そのものにも地域の防犯意識が向上するという意義があると考えております。

●伴 良隆委員 それでは、次の質問でありますけれども、防犯カメラ1台当たり、電気代、保守・点検費など、年間でどの程度の維持管理費を町内会が負担しているのか伺います。

●田口地域振興部長 町内会が負担する防犯カメラの維持管理費についてでございます。

防犯カメラの効果を継続的に発揮させるためには、適切な保守管理が不可欠であり、これに伴う経費の支出が必要となるところであります。

維持管理費につきましては、機器の仕様や設置場所により異なるものではあります、札幌市が把握している一般的なケースでは、1台当たり年間で約2万円程度となっております。具体的な内訳といたしましては、電気代、電柱への共架料が固定費として発生するほか、定期的な清掃や消耗品の交換等の保守点検費用、さらには賠償保険料等が必要な経費として想定されます。

なお、保守点検につきましては、例えば高所に設置した場合の高所作業車使用料など、設置場所の条件によって、追加の費用負担が生じる場合も

ございます。

●伴 良隆委員 意義と、それから費用負担を伺いました。

この質問に至った経緯を今さら話しますけども、私のほうに問合せがあつて、防犯カメラの更新をしていくということについて、どうするのかという話があつたんです。

私もちょっと、今まであまりこの辺と関わってなくて、自分も自責の念ではありましたが、小竹正剛さんのほうからありがたく頂戴して、防犯カメラの設置が今進んできた。また、それが終わりました、市が補助制度を設けているということでもあります。

いいものですから、新しいものを増やしていくのはいいわけですけど、その防カメが今、耐用年数がどうかと言うと、いろいろなご意見があります。七、八年から、長くても10年だとしても、五、六年たってくると、維持管理もいろいろ積み重なってくるのかなと思います。

これからそういうフェーズになっていく中で、しかし、一方で維持管理費を助成するというのは極めて難しいことだと思います。これは自主防犯でありますから、そういった中で両方に設置台数を増やしていかなければいけないということもあるし、どうやって維持管理、あるいは更新をしていくのかという難しさがあるわけであります。

現在、町内会を主体として防犯カメラの台数を増やしていくとなっておりますけれども、このアプローチの仕方だけでは、地域の方々には混乱が生じると思います。

そういう意味で、この地域防犯全般を担っているのが市民文化局でありますから、まさに一つのハードとしてのツールである防犯カメラに偏ることなく、どのように今後地域の自主的な防犯につなげていくかということ、この辺りがこの頃伝わっていないと思います。

そこで質問であります、町内会への設置補助をはじめとした地域の自主防犯における防犯カメ

ラの今後の在り方について、どのように考えていくのか伺います。

●田口地域振興部長 地域の自主防犯における防犯カメラの今後の在り方についてお答えいたします。

防犯カメラは、あらゆる犯罪を抑止し、事件を解決するというものではなく、あくまで様々な防犯手法や防犯活動の一環として位置づけるべきものと認識しております。

札幌市内には、札幌市の補助により町内会が設置した防犯カメラだけでなく、警察、民間事業者、商店街、個人など、多様な主体によって設置された防犯カメラが存在しており、それぞれの役割や設置目的も多岐にわたります。

札幌市の補助制度で設置した防犯カメラにおける維持管理費用等の負担につきましては、町内会等における主体的な地域防犯活動の範囲内で対応いただくことを基本と考えております。

今後も継続的な設置事業を踏まえ、本制度を適切に運用しながら、多様な主体との役割分担やすみ分けを意識し、見守り活動の支援等や防犯意識の啓発など、ソフト・ハード両面の施策を組み合わせた地域の実情に即した防犯体制構築の推進に努めてまいりたいと考えております。

●伴 良隆委員 自分も調査不足だったものですから、最初に質疑に向けて打合せをさせていただいたときに、防犯カメラを設置したいといった町内会等に対して、維持管理費用の負担についてどう周知しているのかと確認をさせていただきました。

これについては、町内会に対しては、毎年、年度初めに補助申請の手續に係るチラシや手引きにて、制度内容を周知していると。また、手引きには、設置後の維持管理費は補助制度の対象外であること、町内会等の費用負担となること、また、維持管理費の年間所要額の具体的な金額、町内会等における中長期的な維持管理のための運用基準のひな形も掲載しているということで、きちんと

周知をされているということで間違いはないことは確認しております。

しかし、フェーズはこれから更新の時期を迎えていく中で、改めて、札幌市だけが防犯カメラを設置している、補助をしているわけではございませんので、いろいろな関係機関の防犯カメラもあるし、また、カメラもすばらしいですけど、カメラだけに頼ることなく、そもそも自主防犯ということ、札幌市として改めてしっかりと整理をしておくということが、今後更新を迎えていく防犯カメラについても、委員会でどうだこうだということはないように、整理をしっかりとしておいていただくように強く申し上げていきたいと思います。

それでは、次は地区センター等の指定管理の問題について伺います。

これも私も積年の思いで、今日は質問させていただきますけれども、私の地元はいろいろありますが、特に屯田地区に関しましては郊外の住宅地そのものでありまして、あまり高い建物もございませんし、公共施設も決して多いわけでもないわけでありまして、むしろ、石狩市の公共施設や様々なインフラを頼って、皆さん方も生活をしているということもあって、せんだって、私は札幌市長、秋元市長に市域を越えた人流、交流、関係人口、交流人口ということを質疑させていただいたわけでありまして、現に私の生活そのものが、公共施設マネジメントであると考えているところでございます。

その分、私は非常に憤りを感じているところがございまして、この屯田の町においては、様々な課題というものがありますけれども、住民は多いけれども、なかなか札幌市政も我々の地域に目を向けてくれなかった時期も含めて、これまで積年の思いがございました。

この地区センターにおいても、この屯田の地区センターは、24館の地区センター等がありますけれども、利用者数は随一でございます。7万人超

えということで、全くもってトップランナーでございます。

しかしながら、この屯田の地区センターの運営状況を見ますと、支出は決して多いわけではございませんが、なぜか収入が見劣りしております。言ってみれば、たくさんの方がいらっしゃるにもかかわらず、一生懸命稼いでいるという言い方がいいか分かりませんが、一生懸命そういった方々に対応しているのにもかかわらず、なぜか貧しいということでございます。これについては、これまでいろいろな方々にお話をしてきましたし、現市民自治推進室長の奥木さんにも、私は苦言を呈してきたところでもございます。

こういった状況でありますけれども、これは指定管理者制度で成り立っていますので、必ずしも市民文化局に全てを質疑するというのは、これもまたおかしいことだと思っております。恐らく同じ気持ちなんだと思うんですけれども、なぜか進まない。なぜかこの地域のセンターが貧しいままであるというのは、私は非常におかしいことだと思っています。

そこで質問をしてみたいです。地区センター等のコミュニティ施設の設置状況と施設の役割について、まず伺います。

●田口地域振興部長 地区センター等のコミュニティ施設の設置状況と施設の役割についてお答えいたします。

札幌市内には、コミュニティ施設として各区に区民センターを設置しているほか、コミュニティセンターを2館、地区センターを24館の合計36館を設置しております。これらの施設は、公の施設として指定管理者制度を導入し、地域団体等が指定管理者として選定され、管理運営を行っているものでございます。

このうち、区民センターは、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図ることを目的に設置し、また、コミュニティセンター及び地区センターは、区民センターの機能を補

完し、地域住民の自主的な活動を促進することを目的に設置しており、いずれも地域コミュニティ活動の根幹的な施設として、重要な活動拠点と考えております。

●伴 良隆委員 それでは、続いての質問になります。

コミュニティ施設運営に関する市の課題認識と対応について伺います。

●田口地域振興部長 コミュニティ施設運営の課題認識と対応についてお答えいたします。

コミュニティ施設の運営につきましては、令和3年度以降の光熱費等の高騰や人件費の増により、運営経費が大幅に増加していることから、受益者負担を見直し、昨年7月に使用料の改定を行ったところでございます。

また、物価変動のリスクは指定管理者の負担となっておりますが、このたびの高騰は経済情勢の激変と捉え、光熱費や清掃委託料を補填しているほか、人件費につきましてもスライド賃金制度を導入し、適正な賃金水準確保への対応も行っております。

さらに、利用頻度の高い施設など、それぞれの施設実情も踏まえまして、協定の規定に基づき、備品の更新や修繕を適宜実施しているところでございます。

●伴 良隆委員 私も、市としていろいろと面倒見ていただいているというのは承知しております。もちろん同じ思いですから。

ただ、今のご答弁では、市民文化局としてやることはやっていますという、お金も出していますという答弁でありますけど、なぜそれでも貧しいのかということでもあります。これはもう差引きです。問題はこの単一的な指定管理者制度と、管理料といいましょうか、こういったことの弊害なんだと思います。

先ほど、私はいろいろと、それぞれ委員のお話を聞いていました。山田委員が博物館のお話をされていました。長屋委員も同じ北区ですけども、

非常にすばらしい質疑だったと思います。本当に地域の文化財というのはどうなるかと。西区なんかは、今日、飯島委員、村山委員もいますけれども、琴似兵村、屯田兵村と言いますけれども、こういったところの文化財が朽ちていつているわけですね。朽ちるとは、それは一生懸命守ろうとしているけれども朽ちるということです。

これは米森部長、屯田の地区センターというのは郷土資料館も入っているんですよ。郷土資料館というのは、答え合わせをするわけじゃないですけど、指定管理の中に入っていないんですよ。でも私の地元の、例えばですけども、こういった多機能な屯田の地区センター、米森部長はこういうものをご確認ください、郷土資料館に行ってみようという冊子を作っていただいていることも、先ほどの答弁もありがたいなとは思って聞いていました。でも、厳しめに言うと、虫がいいなと思いました。お金はそこまで直接的には払っていないけれども、でも行ってみてください、やってみてください、活用してくださいと。

私も当時、コロナ禍前と後で、いろいろな資料館の人数は全部調べました。文書も出してもらいました。そうやって応援はしていますけど、でも厳しめに言うと、この屯田の地区センターみたいな地区センターに郷土資料館が入っていても、もう自主運営で、自分たちでやってくれということになっているんですよ。ボランティアも多いんですけど、人件費も含めてどうやってやっていくかと。そうしたら、博物館ができようかという頃には、もう朽ちてなくなっていつてしまうではないですか。そして、来てくださいと先ほどおっしゃっていましたが、子どもたちが来る頃にはなくなってしまうですよ。

そういう意味で、僕は文化部は頑張ってもらいたいと思っていますし、文化財課も少ない人数で頑張っていると思いますけど、これはやはり、この地区センターの話に戻りますけれども、多機能な施設って一体どうやって、誰が面倒見て

くれるんですかと思う。それは利用ニーズが多いんだから、7万人いるんだから、7万人からお金を取ればいいでしょうと。いや、そうだと思いますよ。だけど、その収入で回していくと言ったって、なぜ貧乏になっているかというのはちゃんと、全部僕も見ましたが、それは経営改革で清掃料を減らしていくとか、そういう努力も必要だと思います。

でも、利用者が多いということは、それだけ手間暇もかかるし、接遇もかかるし、椅子の一つもすり減るし、床も磨かなければいけないし、大変なんですよ。だからどこかでは、この係数というのが、利用者人数が増えれば増えるほどもうかるのではなくて、どこかで頭打ちになる。そのときに、人間だから、結局頑張っても頑張っても収入というのは得られるようで得られないのではないかなってしてしまうんですよ。実際に地元のほうではそういう声なんですよ。しまいには、郷土資料館もどうするかということで、本当に伴さん、この公共施設、うちは一つしかないのに、札幌市はどうなっているんですかとなっています。だからもう本当に、このまま石狩市に合併されてしまうのではないかなと思って、心配でしょうがないわけです。

別に屯田の町議会議員ではないわけですけども、こういう郊外で一生懸命、札幌市政も含めて理解を示し、支えていて、市民自治を行って、地区センターを運営していて、そして利用されている方々を含めて、どういう思いでいるかということをつかっていたきたい。だから、お金ありきの問題ではないし、経営努力も必要ですけども、それを今日は知野局長に本当にお伝えしたい。

市民文化局としては、私は先ほど申し上げたとおり、同じ思いなんだと思うんですよ。米森部長もそうだと思いますよ。24館ありますけど、それぞれ地域性はあると思う。でも、こういうふうに郊外に成り立っているようなオンリーワンの公共施設で、わざわざそこに様々な地域から、様々な

属性の方々が、札幌市民だけではない方々も含めて、ニーズは札幌で一番ですよ。でも、なんで貧しいんですか。これ、絶対に変ですよ。

だから、市民文化局が頑張っていたいでいる、理解していただいていることも、いろいろなことで工面していただいていることも僕は知っています。でも知野局長、私たちの声をまず聞いていただかないと困る。その声を、ぜひ他の部局も含めて、声を届けていただきたいと思います。と思っています。

本当に、この極めてコンパクトながら頑張っている、例えば屯田地区センターでありますけれども、市民自治として十二分に地域振興を支えていると思いますよ。小さな施設でありながらよく頑張っている。こういった多機能型の頑張っているセンターであり、公共施設が少ない中で役割を担っているこの地区センター、先ほどご答弁が最初にありましたけれども、こういったことを踏まえて、ぜひこの声を厳しく、そして悲壮感も漂うような声であります。その声を私は今日、責任を持って届けますから。今まで水面下から届けてきましたけれども、今日は正式に届けます。これは本本当に看過ならない。

なので、知野局長、これを受け止めていただいて、地域ごとの特性を踏まえてコミュニティ施設に関係する部署との連携の考え方、これは関係部局が複数にまたがりますので、市民文化局長、知野局長に伺いたいと思います。

●知野市民文化局長 コミュニティ施設に関する部署との連携の考え方についてお答えいたします。

コミュニティ施設は、委員ご指摘のとおり、町内会活動だけでなく、文化的な活動やスポーツなど、様々な活動を行うことができる、地域の方々にとってかけがえのない施設であり、重要な拠点であると認識しております。また、地域ごとに異なる住民ニーズにつきましても、指定管理者である地域団体等が把握し、地域特性を発揮した施設運営を行うことが重要であると考えております。

施設運営に係る課題が多岐にわたる場合には、市民文化局の内外を含め、関係する部署に責任を持って地域の声を届け、議論をするなどの必要な連携を行い、また、所管局として、コミュニティ施設が持続可能で地域特性を生かした魅力ある施設となるよう努めてまいりたいと考えております。

●伴 良隆委員 知野局長、厳しく言ってすみません。でも、私も厳しい声をいただいているので、そのまま凝縮してお伝えした次第でございます。

まさに持続可能であるということは、施設運営が経営上、成り立つということであります。当然ながら、ただで運営できないんですよね。まさにいろいろな努力をしているわけですから、市民にいろいろなことを自助努力で頼むというのにもほどがあります。

都心に大型の施設を造ってくださいという話をしているんじゃないんです。地域で現にある施設を守ってくださいという話をしているわけですから、それがなかなか収支もうまくいかないという状況を、ぜひ見過ごさないでいただきたいと思います。

お金の話なんかもちらほら、多分頭の中に思い浮かぶことでありますけども、先ほど公共施設マネジメントというようなことを言いました。私がデジタル局で、なんでああいう質問をしているかというと、つまりスーパーアプリ化としているかというと、僕はデジタル局が改革を担っていくという旗手になると思っています。

ここを一気通貫していただきながらというのは、区役所整備の在り方もちょっとにおわせましたけども、今、北24条にある北区役所、サンプラザ、こういったことも複合的に私も提案していますが、今後、区役所もあのような、区が建てて、そして区が運営する、これからは区だけでほぼ使うという時代はもうないです。これからの区役所というのは、今後はもうそういう建物ということにならないと僕は思います。ですから、そうなっ

てくると、例えば民設民営になっていったときに、予算上も今までのような財政投資が必要なくなるという意味ですから、もしくは収入も得るかもしれない。もし、市民文化局がそのように改革としてかじを切っていただければ、それは財政部も、白石部長も喜ぶわけですよ。

その区役所整備から出てきた節約を、節約という言い方がいいのかな、今までとは違う投資の仕方、つまり節減というものがあって、そうしたらその微々たるものでも、ぜひ地元の地区センターに皆さんくださいよ。それもぜひ知野局長、お願いしたいと思いますし、山本副市長、中央区で市民部長もやっていただいて、非常に理解もあつたように記憶しています。地域があつての札幌市ですからと、僕にも言っていたと思います。この声は積年のものであります。

地元で札幌市のために協力している地元民の方々の思いを、今日は私も一応伝えたいつもりではありますけれど、ぜひ知野局長とともに山本副市長、誓ってこの地元の施設を守っていただいて、我々の生活を守っていただきたいと思います。

●あおいひろみ委員 私からは、札幌国際芸術祭、S I A F 2027の市民参加に向けた取組について、3問質問いたします。

1問目です。ふむふむサポーターの活動と今後の展開について伺います。

先日、さっぽろ雪まつり大通6丁目会場で、S I A Fのプレイベントを拝見しました。S I A F 2027の本祭にも参加を予定している、アーティストの檜皮一彦さんが手がけた、車椅子77台を組み合わせ制作した壮大なアート作品や、市内の小中学生がプログラミングで制作した雪、星、木といった様々なデジタルアートの作品を楽しんだところです。

中でも私の目を引いたのは、ふむふむサポーターと呼ばれる、黄色いジャンパーと旗を持った市民ボランティアの皆さんが行う来場者への作品説明であります。私も実際にふむふむサポーターが

ガイドするツアーに参加しましたが、作品への理解が深まるだけでなく、何よりもサポーター自らが、S I A Fのおもてなし担当として、熱意を持って支えることが伝わってきました。サポーターの皆さんが、共にS I A Fをつくり上げるパートナーとして、大きな役割を果たしており、S I A Fへの市民参加を進める上で、さらに積極的に進めるべきと考えます。

そこで質問ですが、S I A Fにおけるこのふむふむサポーターの活動はいつから始まったのか。また、本祭に向けて、今後どのように展開していくのか伺います。

●山口国際芸術祭担当部長 ふむふむサポーターの活動と今後の展開についてお答えいたします。

市民ボランティアについては、初回のS I A F 2014から、開催期間のみの活動として始まり、前回2024からはふむふむサポーターとして、開催期間以外のイベント等においても継続的に参加いただくようになったところでございます。

イベントの準備段階から、研修やアートの知識を深めるワークショップにも参加し、S I A Fと一緒につくり上げていく仲間として活動いただいております。

先日のプレイベントでも、事前に研修した内容をしっかり理解し、作品の裏話を交えたり、自分の感想を説明に取り入れたりするなど、個性を生かしたガイドを実施していただいたところでございます。

今後はS I A F 2027に向けて、サポーター募集の広報を強化し、前回2024を上回る登録者を目指すとともに、障がいのある方や子ども向けのガイドなど、新たなプログラムを展開することで、サポーターの活躍の場を広げてまいりたいと考えております。

●あおいひろみ委員 ふむふむサポーターが、前回のS I A F 2024から継続的に関わっていること、今後の活躍の場が広がるよう支援を続ける予定があることは理解いたしました。夏の図書・情

報館で開催されたトークイベントにもふむふむさんたちが来ていて、2027の開催を楽しみにしている、同窓会のように盛り上がっていたのがとても印象的でした。

先ほど山田委員からもありましたが、外国の方向けに、今後は外国語対応のふむふむさんにも必要になってくるのかなと思いました。

次の質問です。ふむふむサポーターキッズ版について、子どものボランティアについて伺います。

今回のプレイベントの最終日では、大人の方に加えて、小学生によるボランティアガイドプログラム、ふむふむサポーターキッズ版が実施されていきました。参加した子どもたちが、大勢の来場者の前で、作品やアートについて自分の言葉で説明し、雪まつりの来場者も思わず足を止めて聞いていたと伺っています。S I A Fをきっかけに、子どもが主役となって文化に関わったり、こうした表現体験をすることは、将来のまちづくりへの小さな投資として非常に有意義だと考えます。

そこで質問ですが、今回のふむふむサポーターキッズ版の実施結果については、どのように評価しているのか、また、本祭での実施に向けた検討状況について伺います。

●山口国際芸術祭担当部長 ふむふむサポーターキッズ版、いわゆる子どもボランティアについてお答えいたします。

これまで16歳以上を対象としていましたが、今回初めて小学生を対象としたキッズ版を実施することとし、自ら応募した3名の小学生が参加いたしました。実施後のアンケートでは、自分の言葉が伝わってうれしかったや、また参加したいと、そういった前向きな感想が得られまして、子どもたちの満足度も非常に高く、大きな成果があったと認識しております。

S I A F 2027においても、より多くの子どもたちがサポーターとして参加できるよう、活動人数や活動場所を増やしたり、研修や活動に新たな内

容を加えるなど、プログラムの充実について検討しているところでございます。

S I A Fが、次世代を担う子どもたちにとってアートを学び、自由な発想で表現するだけでなく、創造性を育み、感性を豊かにする文化のインフラとも言える場になることを目指して取り組んでまいりたいと思います。

●あおいひろみ委員 子どもたちの活躍は、本当に期待できるものだと思います。

三つ目の質問です。出前授業の来年度の計画とS I A F 2027の成果発表の場について伺います。

先ほどのふむふむサポーターキッズ版については、将来を担う子どもたちがアート作品の背景を学び、多様な価値観に触れたり、ガイドを通して自らの思いを言葉にして伝える様々な機会を増やすことにつながるという点で、とても有効な取組であると考えます。先日参加したS I A Fスクールにおいて、札幌国際芸術祭は、未来の教育を考える場であることを感じました。ディレクターの小川秀明さんが、単なる芸術家たちのお祭りではなく、子どもたちが札幌の未来に何を感じるかを投げかけていることを体感し、芸術の深さを知ったところです。

また、次世代へのアプローチという点では、S I A Fが市内の小中学校を対象に毎年実施している出前授業も非常に重要であります。雪まつり会場のプレイベントでは、子どもたちが出前授業で制作したデジタルアートを、大型テントの中でプロジェクション投影をしていました。来場者はもちろんのこと、実際に出前授業に参加した子どもたちが家族と一緒に来場し、自分たちの作品を探して楽しむ姿も見られました。

前回のS I A F 2024や、昨年2025年の雪まつり会場でのプレイベントでも同様の展示を行っていましたが、今年は規模を拡大して、また、学校ごとの作品を来場者が探しやすいなど、年々展示の改良も重ねており、出前授業が重要なプログラムとして定着してきていると認識してい

ます。

S I A F 2027に向けては、本祭期間においても、子どもたちが制作するアート作品が見られる会場があると、S I A Fが家族で楽しんでもらえる場としてだけではなく、子どもたちの自由な発想が、私たち大人にとっても新しい気づきを与えてくれる場にもなると考えます。私は、S I A Fが新しい教育や文化の在り方を大人や子どもと一緒に考える未来の学校としての役割も果たしていけるのではないかと考えています。

そこで質問ですが、小中学校への出前授業については、来年度どのように計画しているのか、また、本祭であるS I A F 2027での成果発表の場については、どのように展開していこうとしているのか伺います。

●山口国際芸術祭担当部長 出前授業の来年度の計画とS I A F 2027での成果発表についてお答えいたします。

出前授業について、今年度は協賛金を活用することで、昨年度実施したプログラミングによる作品制作に加え、企業と連携して開発した新しいプログラムも加わり、16校から22校に拡大して実施したところでございます。本祭年度となる来年度は、実施規模をさらに拡大する予定で、子どもたちが制作した作品をS I A Fの会場で、より広く市民に披露できるよう、現在、具体的な会場選定や展示手法について検討を進めているところでございます。

S I A Fがボランティアや作品発表などを通して、子どもから大人まで参加できる新しい学びの場として機能することで、誰もが参加、体験しやすい芸術祭になるよう取り組んでまいります。

●あおいひろみ委員 最後に要望と、ちょっと私の感想を述べさせていただきたいと思います。

ふむふむサポーターや出前授業、S I A Fスクールを通して、多くの市民が未来の札幌に希望を持てる取組になるよう、S I A Fを育てていってほしいなと思います。

そして、先日参加したS I A Fのトークイベントで、参加アーティストさんが、なぜ札幌国際芸術祭をモエレ沼公園でやるのかというのをスライドで教えてくれました。モエレ沼公園をデザインしたイサム・ノグチさんが、ごみ捨て場だったこの場所を別の視点からよみがえらせるのは芸術家たちの仕事だと、名言を残した場所であると知りました。こういった札幌の場所の意味も、札幌国際芸術祭を通して学んでいくのも大事なんだなと思いました。

今後も札幌国際芸術祭を市民と一緒に育てていくことを求めて、私の質問を終わります。

●**かんの太一委員長** ここで、およそ20分間、委員会を休憩いたします。

休 憩 午後3時7分

再 開 午後3時30分

●**わたなべ泰行副委員長** 委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

●**森山由美子委員** 私からは、困難を抱える女性支援について、町内会のデジタル化に向けた支援についての2項目について質問をいたします。

最初に、困難を抱える女性支援についてです。

2024年4月に困難女性支援法が施行されてから、間もなく2年が経過いたします。この法律は、女性が日常生活や社会生活を送る上で、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いという現状を踏まえ、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進することで、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目指すものであります。政令市の中で、最も女性の割合が高い札幌市においては、この法律で定義されるような困難を抱える女性が多くいるものと考えられ、また、女性が抱える問題は複雑かつ多様化していることから、これまで我が会派では、困難な問題を抱える女性への支援に

ついて取り上げ、働きかけを行ってまいりました。

そこでまず最初の質問ですが、困難女性支援法の施行後、この2年間の取組について、改めて伺います。

●**田口男女共同参画室長** 私から、困難女性支援法の施行後2年間の札幌市の取組についてお答えいたします。

民間団体のネットワークを活用した相談会を開催しているほか、気軽に活用できるLINE相談や、アウトリーチ支援としての訪問相談などを、この法の施行前から実施してきているところでございます。

また、法に基づき令和6年度に設置いたしました、民間団体や行政機関で構成される支援調整会議は、今年度も代表者会議を1回、実務者会議を2回開催したところであり、団体の参加者からは、支援者同士の顔が見えるということで、互いに助け合える関係を築ける場になるという評価もいただいているところでございます。

これらの取組は、困難を抱える女性に寄り添った支援として、また、その支援を適切かつ円滑に行うための体制の構築を目指し実施しているものであり、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

●**森山由美子委員** ただいまご答弁にありましてとおり、令和6年度から始まっているという、この支援調整会議において、民間団体も参画しているとのことではありますが、まさしく困難女性支援法においては、行政機関と民間団体は双方の特色を尊重し補完し合いながら、対等な立場で協働していくことが求められております。

女性に対して、独自の支援を実施してきた民間団体の蓄積された知見や経験、育成されてきた人材等は、困難な問題を抱える女性への支援を進める上で非常に重要であります。

札幌市内には、このような女性支援に関わる民間支援団体が複数存在していますが、これらの民間支援団体が協働して、本年1月6日から7日に

かけてのこの2日間、札幌文化芸術交流センターで展示イベントを実施いたしました。

このイベントでは、市内15団体が参加して、DVや性暴力、母子、若年女性、子どもなどへの支援活動を広く市民に周知することを目的にブースを出展し、パネルや動画で活動を紹介したり、来場者へ女性支援に関するアンケートが行われました。私も足を運ばせていただき、各団体の皆様からのお話を聞かせていただきましたが、多様な視点からご苦勞を重ねて、真摯に女性を支えようとしているその熱量を感じまして、また、各団体が互いに連携できることが確実に強みになると感じました。我が会派においても、この民間団体の活動を応援すべく、展示イベントの周知を行ったところです。

そこで次の質問ですが、このような女性支援を行う民間団体と札幌市の関係性について、現状をどのように認識しているのか、また今後どのように協力・支援をしていくのか伺います。

●**田口男女共同参画室長** 民間団体と札幌市の関係性についての現状の認識と今後の協力支援についてお答えいたします。

多くの民間の女性支援団体が札幌市内で積極的に活動していることは、大変心強く感じているところでございまして、このような活動や、札幌市の取組を通じて協力し合える関係を構築してきているものと認識しているところでございます。こうした支援団体が多数参加した、昨年7月の民間主催のシンポジウムでは、国や北海道とともに、札幌市も札幌市の困難を抱える女性への支援に関する取組についての紹介を行ったところでございます。

また、ご質問の中で、委員も視察されました展示イベントにつきましましては、札幌市も名義後援のほか、イベントチラシの公共施設への配架や、イベントで配布する啓発品の提供などの協力も行ったところでございます。

今後も引き続き、イベントや取組の周知につい

て協力していくほか、支援調整会議を活用いたしまして、民間団体や関係機関のネットワーク強化に取り組むなど、できる限りの支援を続けてまいりたいと考えております。

●**森山由美子委員** できる限りの支援を続けていくということですが、それだけでは十分とは言えず、実際に困難を抱えている女性に対する直接的な支援も重要であると考えます。

令和7年1定予算特別委員会にて、我が会派から、市内の成人女性を対象とした実態調査について質問したところ、必要な支援として、気軽に話を聞いてもらえる窓口の要望が多い結果となり、現行の相談窓口の情報が必要な人に届いていないと考えられるとの答弁をいただきました。窓口の情報が必要な人に届いていないという現状は、困難を抱えながらも相談につながらない、あるいは相談すること自体ができない方々が、潜在的に存在しているものと十分推測されます。これらの方々にとって、相談するという行為そのものが高いいハードルとなっているのではないかなと考えます。

そこで質問ですが、相談窓口の情報が、必要とする方々に届いていないと思われる現状に対して、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

●**田口男女共同参画室長** 相談窓口の情報が、必要とする方々に届いていない現状に対する取組についてでございます。

最初の答弁でも触れておりますが、困難を抱える女性を支援するため、以前から相談内容を限定せず、幅広い女性を対象とした相談窓口として、LINE相談の手法でWomen's LINEというものを開設しております。LINE相談自体は、電話や対面の窓口よりも利用しやすい印象がございまして、広く認知されていない可能性もあることから、まずは身近な相談手段として周知するためのステッカーを、今回新たに作成したところでございます。

多くの女性に認知してもらえよう、今後この

ステッカーを公共施設やご協力いただける民間施設など、女性の目に留まりやすいような場所への掲示を依頼していく予定であります。寄せられた相談は、その内容に応じて、適切な窓口につながるよう、引き続き支援をしてまいります。

●森山由美子委員 困難な問題を抱える女性の支援は、本人たちにとっても非常にデリケートなことではございますが、その内容は複雑化・多様化していることから、行政だけではなく現場で支援を行っている民間団体との連携がこれからも極めて重要になると思います。今後も支援調整会議等を通じて、民間団体の知見や経験を十分に生かしながら、より実効性の高い支援体制の構築に努められるよう要望いたします。

また、困難を抱える女性の中には、相談窓口の存在を知らない方や、相談すること自体に高いハードルを感じている方も、先ほども言いましたが少なくないと考えます。LINE相談の周知に加え、公共施設や民間施設など、様々な場所を活用し、必要な方に確実に情報が届くよう、さらなる工夫と周知の強化を図るよう求めます。

さらに、相談につながった方が切れ目なく支援を受けられるよう、関係機関との連携を一層強化し、誰一人取り残されない女性支援の取組を今後も推進することを強く求め、この質問は終わります。

次に、町内会のデジタル化に向けた支援について伺います。

町内会は、地域コミュニティの中核として、防災や防犯、環境美化などのまちづくり活動において重要な役割を担っておりますが、加入率の低下や、高齢化による担い手不足が多く、町内会で課題となっており、これに伴って、町内会活動の中核を行う役員の方々の負担も大きくなっております。

そこで注目されるのが、デジタルツールを活用した業務の効率化による負担軽減です。資料の作成や会計処理、広報物の作成や役員間の連絡、会

員との情報共有など、町内会の活動にもデジタルツールを活用できる場面が多くあります。

一方で、特に高齢の方に多いと思いますが、関心はあっても、デジタル化にどのように取り組んでいけばよいか分からないという町内会も、本当に多いのではないかと思います。

そこで重要となるのが、札幌市による支援でございます。令和8年度予算においても、町内会デジタル化促進支援費が計上されており、町内会のニーズに即した支援が期待されるところであります。

まず、確認の意味で質問をいたしますが、現在、町内会のデジタル化支援についてどのような取組を行っているのか伺います。

●奥木市民自治推進室長 町内会のデジタル化支援の取組状況についてお答えいたします。

パソコンの購入やホームページの立ち上げなどの環境整備に関しましては、令和4年度から町内会デジタル活用促進補助金を設け、10万円を限度として、機器の購入や設置には3分の2、業務委託につきましては10分の10の補助を行っております。

また、町内会運営におけるLINEをはじめとしたデジタルツールの活用方法を体験しながら学んでいただけるよう、令和5年度から町内会デジタル化出前講座を実施しております。

さらに、民間企業との連携により、講師や機材を提供いただき、スマートフォンの操作方法などを学ぶ、初心者向けの町内会スマホ教室も実施しております。

支援制度を利用した町内会からは、今後もデジタル化を進めていきたいといった好意的な評価が寄せられているところでございます。

●森山由美子委員 環境整備に関する補助とデジタルツールの使い方を学ぶための講座による支援を行っているとのことでした。制度を利用した町内会からは好評であるということですので、今後もぜひ継続していただきたいと思います。

す。

札幌市には、2,000以上の町内会がありますので、先ほども申し上げましたが、町内会のニーズを把握することが重要であります。一口に町内会のデジタル化と言いましても、紙主体の事務処理をパソコンに変更するための環境整備を行うといった、言わば入り口に立ったばかりの町内会もあれば、熱心に取り組を進め、役員会をオンライン会議で開催するといった新たな段階に進もうとしている町内会もあると思います。

また、デジタルの分野は、技術の進歩により新たなツールも登場するため、その活用についても取り入れていく必要があります。このため、支援を行うに当たっては、札幌市における町内会のデジタル化の状況をしっかりと分析し、その結果を踏まえた実効性のある支援内容を検討しなければなりません。

そこで質問ですが、町内会のデジタル化の現状や課題について、どのように認識し、支援内容に取り入れているのか伺います。

●奥木市民自治推進室長 町内会のデジタル化に関する現状分析と支援内容への反映についてお答えをいたします。

環境整備に関する補助金につきましては、これまで延べ370件の活用があり、令和4年度当初は、書類をデータ化するためのパソコン購入の割合が約7割を占めていましたが、令和7年度は約4割に低下し、代わってオンライン会議や電子回覧板など、コミュニケーションに関する活用が約5割に上昇しております。

また、出前講座においては71件の利用があり、うち23件は補助金と組み合わせての活用となっているほか、当初は中級編の講座が多く選択されておりましたが、徐々に上級編へとシフトしてきているところでございます。

これらのことから、支援制度を活用している町内会につきましては、ツールの整備から運用の段階に順次進んでいるものと捉えておりまして、こ

れからデジタル化を検討するという初期段階の支援は今後も継続しつつ、運用段階やさらなる応用を目指す町内会のニーズにも対応していく必要があると認識しております。

このため、今年度は出前講座のメニューに、町内会運営におけるA Iの活用について追加したほか、町内会スマホ教室でも、受講者の習熟状況に合わせてメニューを組み合わせることができる方式に変更いたしました。

今後も町内会のニーズに合わせた有益な支援になるよう、講座メニューの充実を図ってまいりたいと考えております。

●森山由美子委員 パソコンの導入といった初期整備だけではなく、応用編とも言える取組も今増えてきているとのことでございましたので、引き続き、分析に基づいた支援内容を検討していただきたいと思います。

さて、札幌市が令和6年にまとめた町内会アンケートの結果によれば、町内会で今後導入したいと考えているデジタル化の項目では、電子回覧板が22.6%を占め、最も高い割合でしたが、一方で導入済みのデジタル化の項目では、電子回覧板は4.1%と低くなっており、導入したい気持ちはあるがなかなかできないという構図が透けて見えるところでございます。

回覧板は、大量の紙の資料を仕分けて会員の手で運んでいくという、大変労力と時間がかかる業務であります。電子化できれば、手間の軽減のほか、会員に一斉に届けられる即時性や、過去のものをいつでも手元で見られるという利便性を一気に高めることができますので、デジタル化の象徴的な業務と言えるのではないかと思います。

電子回覧板は、LINEや電子メールの活用のほか、電子回覧板をはじめ、町内会費の集金やアンケートなど、町内会業務に必要な機能を網羅した町内会アプリの導入によって可能となります。町内会アプリについては、その多機能性から関心を持つ町内会も多く、導入事例についても幾つか

あるとお聞きしておりますが、複数のアプリがあり、費用を要することでもあることから、導入を望む町内会が検討材料にできるよう、正確な情報提供や導入時の支援体制の確認が必要になると考えます。

そこで、最後の質問です。先般、関連の企業と連携協定を締結したという報道もございましたが、町内会のデジタル化による負担軽減をさらに進めるために、電子回覧板機能などを含む町内会アプリの導入についてどのように取り組んでいくのか伺います。

●奥木市民自治推進室長 町内会アプリの導入に向けた取組についてお答えいたします。

町内会アプリの導入に当たりましては、町内会内での合意形成や、会員に向けたアプリの使用法の研修など、導入に向けた諸準備が必要でありまして、アプリを手がける企業が持つノウハウの活用が必要となります。このため、官民連携窓口を通じて、札幌市と連携して、町内会のデジタル化支援にしっかりと取り組んでいただける企業を募集し、これまで4社と連携協定を締結したところでございます。引き続き連携企業の拡大に努めますとともに、町内会には、アプリの特徴をまとめた資料の配布や説明会を通じて情報提供を行うことで、関心のある地域の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

●森山由美子委員 町内会アプリを手がける民間企業の知見を生かして導入を支援していくとのことでした。町内会にとって、便利で、新たなツールは積極的に支援に取り入れていただきたいと思います。

町内会のデジタル化は、町内会の負担軽減の重要な要素であります。今後も地域のデジタル化の進捗をしっかりと把握し、支援に当たっては、町内会のニーズに寄り添ったメニューをご用意していただくよう求めまして、私の質問を終わります。

●こんどう和雄委員 私から、南平岸にあります天神山アートスタジオについて、3点質問をさ

せていただきます。

天神山アートスタジオは、私の地元、平岸2条17丁目、18丁目に位置している小高い山、天神山ですから高さが89メートルですね。語呂を合わせるわけではないんですけど、登るのに四苦八苦するという問題点があります。お年寄りの方が、なかなかアートスタジオにたどり着けないという問題も生じております。

足を運ばれた方はお分かりかと思いますが、天神山全体が自然が豊かで、特に緑も格好の緑地公園でございまして、面積が2万577坪という広大な緑地面積を有しております。

天神山は、豊平区と南区の境に位置しておりまして、公共交通機関は、私も利用していますけど、地下鉄南北線南平岸駅、または澄川駅を経由して、このアートスタジオにたどり着いているということでもあります。

天神山は、平岸地区、あるいは南区の住民から愛され、育てられてきたということで、私が役員を仰せつかっております平岸天神太鼓と、それから平岸天神よさこいソーランの保存会がありますけど、この天神山に平岸天満宮という天満宮がありまして、そこから平岸天神の名前を頂戴して、今日に至っているわけでもあります。

天神山アートスタジオについてお話いたしますと、2014年の札幌国際芸術祭を契機に、平成2年、約4億4,000万の予算を投入して竣工した旧札幌天神山国際ハウスというのが改修されて、そして今日になるんですけど、アートスタジオの改修費用は約7,660万円を投入して、平成26年5月31日に開館したわけでございます。アーティストが、滞在しながら創造的な活動を行うことや、その支援、それから一般的にはアーティスト・イン・レジデンスと呼んでおりますが、当該施設はまさに札幌のアーティスト・イン・レジデンスの拠点として誕生したわけでもあります。

私は先ほど言ったように、平岸で生まれ育って、天神山の動向は、私の母校に当たりますが、平岸

小学校の頃、友人と都度訪れ、この天神山に恋焦がれて、遊び慣れた札幌の名所であります。

私から申し上げますと、地元であることはもちろんですが、天神山アートスタジオは開館当初から、私は当然でございますけど注目しています。大好きな天神山にあるわけですから、このことについても、平成26年の決算特別委員会で、滞在スタジオの稼働率について質問しております。度々、稼働率についてご所見を伺っておりますが、国際芸術祭の会期中である9月の滞在スタジオの稼働率は87%と伺っております。

折に触れ、イベントの開催時などで天神山アートスタジオを訪れる際に、多くの人がにぎわっているということを感じておりますが、開館後11年が経過しております。現在の利用状況や管理運営に関わっている維持管理費用が、私は大変気になるところであります。調べてみましたが、例えば令和6年度の維持管理費予算4,700万円で、令和7年度は4,900万円ということで、あまりにも高額であるということでもあります。

そこで質問をいたします。天神山アートスタジオの令和6年度の滞在スタジオの稼働率、滞在者数、決算金額、その内訳のほか、開館から今日までの決算金額の総額について、お伺いいたします。
●米森文化部長 天神山アートスタジオの令和6年度の稼働率、滞在者数、決算金額とその内訳、開館からこれまでの決算金額の総額についてお答えいたします。

令和6年度の滞在スタジオの稼働率は76.5%、滞在者数は272人、決算金額は歳入がスタジオ使用料など517万5,000円、歳出が4,648万3,000円で、その内訳は、管理運営費が1,815万円、夜間警備費が1,226万6,000円などでございます。

開館した平成26年度から令和6年度までの11年間の決算金額の総額は、歳入が約4,200万円、歳出が約4億5,000万円でございます。

●こңどう和雄委員 次に、滞在アーティストと市民との交流ですね。地域との連携状況につい

て質問をいたします。

滞在スタジオの稼働率は、ただいまのご答弁のとおり75%を超えていると。そして、272人ものアーティストが活動をされているということ伺いました。一方では、大変残念なのですが、それがどうかということになると思います。収入は支出の1割に満たないと。9割以上が公費、税金で賄っているという事実であります。

公費を投入している理由としては、市民がアーティストと交流して、アートの視点や表現に触れることを通じて創造性を高め、自らの地域の魅力や資源の再発見をすることで、地域の活性化につなげるという、そういうことでもあります。それはアーティストと市民との交流が、まずもって大切であるということはいうまでもありません。

ずばり私は、滞在するアーティストと市民の交流がはっきりと目に見える形でやっていただくと。私も残念ながら、何回も行ってはいますが、今までアーティストと直接話したことはございません。率直に申し上げて、地元の存在感が大変不足しているのではないかと強く思います。

南平岸地区に、まちづくり会「いきいき南平岸」という粋な名前の団体があります。このいきいき南平岸、私も会員でございしますが、目的は私たちのまち南平岸の地域が、みんなが住みやすいまち、いきいきと活動できるまち、未来に向かって夢と希望があふれるまち、住む人、一人一人が誇り高く、そして輝けるまちになることを願って、まず小さなことから、自分たちができることからやろうということで、自主的に行動している団体であります。

基本方針の中に、一番大事なことは、まちの歴史や文化を大切にして、この街が、芸術文化が豊かに広がる魅力あるまちになることを目指して活動することとなっております。まさに天神山アートスタジオを指しているわけで、私は思うんですけど、いつの日か、南平岸地区からアートのプロが誕生することを願っているわけであります。

さらに南平岸地区には、まちづくりの主な団体、ご存じのとおりだと思いますけど、南平岸地区町内会連合会、南平岸商店街振興組合、平岸商店組合ですね。それからあと大事なことは、地元小学校、中学校、それから平岸高校にはデザイン科がありまして、そこはやはりプロの道が考えられるのではないかというのが、私の考え方でございます。

それで、このいきいき南平岸については、学校群と先ほどお話ししましたが、特にアートスタジオは札幌市をはじめ、それから豊平区、いきいき南平岸とともに、財産であるということを私が申し上げているわけでございます。ただ、管理運営しているのは、私には残念ながら伝わってこない。熱い思いが伝わってくれば、私も熱血漢の男ですから、その辺は十分応えられると思っております。

それで今日、豊平区の石井正治区長がお越しになっておりますが、昨年、本件アートスタジオについて、区長室で、私とアートスタジオの今後について意見交換をした経緯がございます。何とか活性化を図りたいなということでは、石井区長さんと一致しております。ただ、今度の4月1日のご異動で、豊平区長から本庁のほうに行かれることになっております。

また、平成26年度の決算特別委員会において、地域との連携についても質問しております。その際は、町内会や商店街をはじめとする多くの地域の皆様に広く協力を呼びかけ、より多くの皆様に親しまれ、利用していただけるよう努めるということのご答弁がございました。

そこで質問ですけども、天神山アートスタジオにおける滞在アーティストと市民との交流、これについての連携状況について、お伺いいたします。

●米森文化部長 天神山アートスタジオにおける市民との交流、地域との連携状況についてお答えをさせていただきます。

令和7年度から、滞在アーティストに対しまして、市民との交流を必須としております。そのう

ち天神山アートスタジオにおきましては、令和8年1月までの今年度の実績でございますが、展示が31件、トークイベントが12件、パフォーマンスが10件、ワークショップが8件、交流会8件のほか、その他12件、合計81件の交流がございました。

地域との連携状況につきましては、例年秋に開催している天神山文化祭におきまして、先ほど委員からも言及がございましたが、地元のまちづくり団体であるいきいき南平岸との協働により、アーティストの展示やワークショップなどを実施しております。

また、令和7年度からはイベント参加者に対しまして、アーティストとの交流により、意識や行動の変化につながったかを問うアンケートを実施しております。

交流状況と同様、令和8年1月までの実績でございますが、65名から回答がございまして、いつもとは異なる視点や発想により刺激を受けたすとか、文化芸術への興味・関心が高まったなど、全員が変化を感じているという結果を得ておりまして一定の成果があるものと認識しております。

●こんどう和雄委員 最後ですけども、天神山アートスタジオの在り方検討について、お伺いいたします。

令和2年から、残念ながらコロナ禍になりまして、このときを境にして、アートスタジオは市民との交流イベントが減ったということは、私も実感しております。

コロナが収束しましたので、今後、天神山アートスタジオにおいて、市民との交流に積極的に取り組んでいくということは理解しております。昨年ですけど、令和7年度の天神山文化祭にも参加しましたが、1日限りの文化祭でありまして、地元に対するPRが、残念ながらあまり積極的ではなかったのではないかと、地元からはそういうことのお話が寄せられており、私も参加して感じた次第でございます。

一方で、天神山アートスタジオは、竣工から築

36 年が経過しているにもかかわらず、これまで設備の更新などを全く実施していないことが分かりました。耐震化の問題などもあります。施設を長く継続的に活用していくために、大規模修繕が不可欠ではないかと私は感じております。そのために、令和 8 年度にランニングコストや大規模修繕費などを踏まえながら、施設の在り方を検討されるという市民文化局の考え方を伺っております。

ただ、問題は言うまでもなく、大規模修繕によって多額の費用が必要になるということを、私は危惧しております。専用の施設を持たないで、ソフト事業としてアーティスト・イン・レジデンス事業を実施している他の自治体もあると伺っております。私からお願いしたいことは、これがあったとしたら、市民文化局は自ら成功例のある県や市を、間髪を入れず視察をすることが求められていると、私は感じております。

しかしながら、市の財政状況を考慮すると、施設の在り方を議論する際には、例えば施設を維持するのではなく、他の自治体を参考としてソフト事業に転換するなど、柔軟な方法も検討すべきであると、私は考えます。

それから、今管理している、その委託先である会社に、そのことをぜひとも上手に意見交換すべきではないかと思えます。

地元とともに歩んできた施設でありますので、地元代表の方、高橋宣男氏でございますけど、この高橋宣男氏の意見を代表で聞くことも、何よりも大切なことではないかと思えます。

そこで最後の質問です。天神山アートスタジオの在り方を検討する際に、地元の方の意見をどのように吸い上げ、それを実行に移すか、これをお聞きして、私の質問を終わりたいと思えます。

●米森文化部長 天神山アートスタジオの在り方を検討する際の地元の意見の吸い上げに関するご質問でございます。

天神山アートスタジオの在り方を検討する際には、地元の方の意見をよく聞くことが重要と認識

しております。

そのため、令和 8 年度中に在り方検討会を開催し、学識経験者や有識者に加え、地域の代表の方にもご参加いただく予定であります。市の財政状況も鑑みながら、在り方検討会において出された意見も踏まえ、令和 8 年度中には、天神山アートスタジオの在り方の方向性について議論を深めてまいりたいと考えております。

●ふじわら広昭委員 私は 6 項目質問いたします。1 項目めは、札幌市芸術文化財団のアウトリーチ事業について。2 項目めは、カーテンコール時の写真撮影の取組について。3 項目めは、札幌らしいアーツカウンシル機能の検討状況について。4 項目めは、札幌市芸術文化財団職員の研修について。5 項目めは、宿泊税を活用した音楽イベントについて。6 項目めは札幌国際芸術祭の今後の在り方についてです。

初めは 1 項目め、札幌市芸術文化財団のアウトリーチ事業についてです。

日本の各地の文化施設では、アウトリーチ活動が盛んに行われています。アウトリーチとは、もともと手を伸ばすこと、伸ばした距離、あるいは地域への奉仕、援助、福祉活動、公的機関や奉仕団体の出張サービスという意味ですが、音楽文化施設で言えば、演奏家を本番のコンサートとは別に、学校や福祉施設などに派遣し、ワークショップやミニコンサートなどを行う事業がアウトリーチ活動と呼ばれています。

1980 年代後半から 90 年代にかけて、公立文化施設は各地で急速に整備されましたが、ホールは自主事業としての鑑賞事業と貸し館、美術館は展覧会と市民ギャラリーという二つの枠組みで運営されることが多いようです。

市民の関わり方は、観客として作品を鑑賞するか、自らの文化活動の場として施設を利用するかという二つの選択肢に限定されていましたが、文化施設が急増した 90 年代以降は、市民との関係は次第に多様化していき、ホールを例にとりますと、

市民オペラやミュージカルなど、市民自身が舞台に立つ市民参加型事業、各種講座やワークショップなどの普及型事業、市民が様々な形で運営をサポートするボランティアの導入など、ホールと市民の新しい関係が生まれてきています。そうした視点で眺めると、アウトリーチ活動もホールと市民の新しい接点の一つとして位置づけられます。

しかし、アウトリーチがほかの事業と決定的に異なる点は、これまでの事業の対象が、もともと演劇や音楽などに興味があったり、ホール運営に関心を持つ市民であるのに対し、アウトリーチの対象はそうした人々に限られないという点です。芸術に全く関係のない人、あるいは興味があっても、ホールに足を運ぶことができない市民も対象となり得ます。別の言い方をすれば、ほかの事業では、ホールは市民が自らの意思で参加する待ちの姿勢であるのに対し、アウトリーチはホール側の意思で対象を決められます。つまり攻めの姿勢で取り組むのが、アウトリーチの最大の特徴となっており、アウトリーチ活動によって文化施設の受益者の範囲を飛躍的に拡大できます。

また、ホールと市民の関係に新しい流れをつくり出す活動として、アウトリーチによる市民への働きかけによって、芸術を体験したことがない、あるいはチャンスのなかった、したくてもできなかった市民が芸術に触れることで、アートに関心を持つ可能性があります。その中から、観客として実際にホールに足を運んだり、あるいは自分で演劇や音楽の活動を始めたり、ボランティアとして参画する市民が現れてくるかもしれません。

このように文化施設利用者の潜在層を開拓し、顕在層へ移行させていく可能性をアウトリーチは持っています。ホールや劇場などの文化施設の存在が広く市民に受け入れられるかどうかは、ふだん利用しない人でも、文化施設の重要性や意義を認識している人がどれだけいるかということにかかっており、アウトリーチ活動は、言わばそうしたサイレント・パトロンとでも呼べる、文化施設

の支持層を増大させる可能性を持っています。

このようにアウトリーチ活動には、文化施設の受益者の間口を拡大し、新しい観客や聴衆の育成を促していく効果があると考えられています。特に子どもたちを対象にしたアウトリーチは、将来の観客育成や文化施設の担い手という点でも大変有益であり、学校やPTA、両親などを通じた広がりを考えれば、大きな効果が期待できます。

アウトリーチは単なる出前公演にとどまらず、対象者に合わせた多様な形態を取ります。演奏家や画家が学校を訪れ、ワークショップや対話型鑑賞、福祉・医療と連携しながら、病院、介護施設、福祉施設などで行うパフォーマンスや創作活動もその一つです。さらに鑑賞者の育成効果として、子どもの頃に生のアートに触れた体験は、大人になってから劇場や美術館に足を運ぶ動機となり、文化芸術のエコシステムを維持することにつながります。

伝統芸能やクラシック音楽、現代アートなどは、敷居が高いと感じられがちです。アウトリーチは物理的な距離、移動の困難さだけでなく、自分には関係ないものという心理的な壁を取り払う役割を果たします。子どもの頃に生のアートに触れた体験は、大人になってから劇場や美術館に足を運ぶ動機となり、文化芸術のエコシステムを維持することにつながり、将来の観客を育てる側面があります。

そこで質問ですが、札幌市芸術文化財団においては、文化芸術の各分野において、現在どのようなアウトリーチ事業を行っているのか、伺います。また、事業の意義と今後のさらなる展開について、併せて伺いたいと思います。

●米森文化部長 札幌市芸術文化財団におけますアウトリーチ事業の実施状況と事業の意義及び今後の展開についてお答えいたします。

まず、1点目のアウトリーチ事業の実施状況についてでございます。

札幌市芸術文化財団では、札幌市が市内小学校

から参加希望校を募り、文化芸術を届ける、学校DEカルチャーのメニューといたしまして、パイプオルガンの魅力を伝えるオルガンアウトリーチコンサートや、オペラ歌手による歌のお届けコンサートなどを実施しております。

また、様々な事情により、施設への来場が困難な方などに向けまして、市民交流プラザにおける主催事業のダイジェスト映像やレクチャー動画をオンラインアウトリーチとして作成・公開しております。

このほか、芸術文化財団に委託して実施しております障がい児向け音楽ワークショップでも、外出が困難な児童に向け、ワークショップの様子を収録し、動画配信をしたところでございます。

次に、2点目のアウトリーチ事業の意義と今後の展開についてでございます。

子どもたちや、これまで鑑賞機会があまりなかった方々に、オペラや歌などの文化芸術の魅力を身近に感じてもらうことで、次は劇場で聞きたい、自分でも楽器を弾いてみたいと思ったなど、本市の文化芸術の裾野拡大につながっております。また、出演するアーティストにとっては、聴衆との距離が近い希有な状況が、今後の活動に生かせる貴重な体験となっています。

このようにアウトリーチ事業は、参加する子どもたちやアーティストにとって新たな可能性につながるものであり、今後ともその充実に努めてまいりたいと考えております。

●ふじわら広昭委員 ぜひともアウトリーチ事業を今後も発展して、内容の充実を求めておきたいと思います。

次は2項目め、カーテンコール時の写真撮影の取組についてです。

私は、以前の予算及び決算特別委員会において、K i t a r a などの音楽ホールでのアンコール時の写真撮影について質問しました。

そこで質問ですが、今年度の札幌コンサートホールK i t a r a 及びh i t a r uにおける興行

公演と主催事業ごとのカーテンコール時の写真撮影の実績や取組状況について伺います。

●米森文化部長 札幌コンサートホールK i t a r a 及び札幌文化芸術劇場h i t a r u におけます、カーテンコール時の写真撮影の実績と取組状況についてお答えいたします。

札幌コンサートホールK i t a r a 及び札幌文化芸術劇場h i t a r u では、公演主催者や出演者を含む関係団体との打合せの際に、写真撮影が可能な場面を確認しております。

2025年度は、民間事業者が主催する7公演のほか、指定管理者による主催事業として、K i t a r a でのワールドオーケストラシリーズなど8公演と、h i t a r u での新国立劇場バレエ団「シンデレラ」2公演の計10公演で写真撮影の実績がございました。

●ふじわら広昭委員 2025年度のK i t a r a の大ホールやh i t a r u、教育文化会館の大ホールの主催事業を調べてみますと、合計で61回の主催事業が開かれておりますけれども、部長の答弁では、まだ10回ですね。年間10回程度しかないと。10回も頑張っていらっしゃると思うんですけども、やはり主催事業ですから、もう少し協力していただける出演者の皆さん方に、やはり積極的に呼びかけて、この回数を増やしていただければと思っております。

札幌文化芸術劇場h i t a r u では、地元のオペラ団体、教育機関、実演芸術家などの協力を得て、h i t a r u を舞台とした総合芸術でありますオペラとバレエを創造・発信するプロジェクトとして、2020年度より多様な関連事業とともに、隔年でこのプロジェクトを展開しています。2020年度はプレ公演として、プッチーニの「蝶々夫人」、2022年度はモーツァルトの「フィガロの結婚」、2024年度はモーツァルトの「ドン・ジョヴァンニ」を上演し、北海道内のオペラファンの期待に応えています。

さて、日本のオペラや舞台芸術の世界では、近

年、カーテンコールの写真撮影の解禁が大きなトレンドとなっており、アウトリーチや観客層の拡大における重要な戦略として位置づけられています。

かつて日本のオペラやバレエ公演は、撮影一切禁止が鉄則でしたが、2020年代に入り、SNSで拡散効果を狙って解禁する団体が急増しました。例えば、日本最大級の拠点であります新国立劇場では、オペラやバレエで、2024年から2025年シーズンにかけて、自席からスマートフォン限定、フラッシュ禁止という条件が付きますが、特定の公演、例えばシンデレラなどでカーテンコールの撮影が試験的、あるいは恒常的に許可されるようになりました。

また、藤原歌劇団の公益財団法人日本オペラ振興会は、比較的早い段階から、特定の公演でカーテンコール撮影OKタイムを設けてきました。特にSNSを活用し、撮影した写真をハッシュタグ付きで投稿することを推奨し、観客を広報アンバサダーとして巻き込む形を取っております。

全国各地の公立ホール、オペラ団体、例えば東京二期会は、プログラムや演出に合わせて、撮影可能な公演を設定しております。兵庫県立芸術文化センターや愛知県芸術劇場など、独自のプロデュースオペラを行う劇場でも、カーテンコール時に撮影可能のパネルを掲げる演出が増えています。

なぜ伝統を重んじるオペラ界で撮影が許可されるようになったのでしょうか。そこには明確なアウトリーチ的意図があります。

オペラは、高尚で近寄り難いというイメージを持たれがちです。しかし、観客が自ら撮った写真をインスタグラムやXにアップすることで、自分たちの日常に近い娯楽であることを可視化し、心理的ハードルの低下と共有を進めています。

これまで劇場に足を運ばなかった人々が、友人の投稿した華やかな衣装の歌手や、熱気あふれるカーテンコールの写真を見ることで、潜在的な興味を呼び起こします。これは劇場外の人々へ向け

た強力な視覚的なデジタルアウトリーチとなります。さらに、単にオペラを鑑賞するだけでなく、思い出を形に残し、誰かに伝えるという体験を付加することで、観客の満足度が高まると言えます。特に若い世代にとって、SNSへのシェアは鑑賞体験の不可欠な一部となっています。

このように、日本のオペラにおけるカーテンコール撮影の解禁は、閉ざされた聖域から、社会に開かれた文化へとシフトしようとする、アウトリーチ活動の象徴的な一歩となっております。撮影を許可することで、公演後のSNSのインプレッションが数倍に跳ね上がるケースも多く、広告費を掛けずに高い宣伝効果を得ることに成功しております。

従来、オペラ鑑賞層は60代以上が中心で、高齢化が課題になっていましたが、撮影解禁とSNS戦略を組み合わせることで、若年層の来場率に明らかな変化が見られているようです。

来年、2027年春に、h i t a r uではバレエプロジェクトとして新たな上演が予定されていますが、全国的に展開が始まったカーテンコールの撮影解禁には、興行主や出演者、指揮者、演出家、衣装デザイナーなど、多くの権利者から事前に承諾を得る必要があります。

そこで質問ですが、北海道のオペラ、バレエ、クラシック界をさらに盛り上げるために、h i t a r uでのカーテンコール時の写真撮影の推奨を検討すべき時期に来ていると思うのでありますけれどもいかが伺います。

●米森文化部長 札幌文化芸術劇場h i t a r uでのカーテンコール時の写真撮影の推奨についてのご質問でございます。

舞台公演におきましては、出演者だけではなく、舞台制作に関わる様々な個人や団体の意向と、権利関係の整理などの課題もあることから、公演それぞれでの検討が必要となっております。その検討の結果、カーテンコール時の写真撮影が可能なものは、これまで同様実施してまいりたいと考え

ております。

このほか、カーテンコール以外にも、h i t a r uが主催するオペラプロジェクトやバレエプロジェクトでは、終演後の出演者によるホワイエでの記念撮影を可能な限り実施しており、引き続き来場者の満足度を高められるよう努めてまいりたいと考えております。

●ふじわら広昭委員　ぜひとも札幌芸術文化財団の主催者事業には、こうした働きかけを協力いただける皆さんに早くから対応して、カーテンコールの取組が多くなるように求めていると思います。

次は3項目め、札幌らしいアーツカウンシルの検討状況についてです。

最初の質問は、昨年の決算特別委員会以降に開催したグループワークについてです。

昨年の決算特別委員会における文化部長の答弁で、同年12月にアーツカウンシルの市民周知の一環として、有識者による基調講演や市民と市内のアーティストが自由に参加して意見交換ができるグループワークを行うイベントを開催することとなりました。

そこで質問ですが、市民と市内のアーティストが自由に参加できるグループワークではどのような意見交換がされたのか、伺いたいと思います。

●米森文化部長　2025年度に実施いたしましたイベントにおきまして、グループワークでの意見交換についてのご質問でございます。

12月1日に実施いたしましたイベントにおきまして、札幌市文化芸術創造活動支援事業の選定委員や評価検証委員、そして採択団体を進行役としたグループワークを実施いたしまして、市民と市内のアーティスト54名が参加し、五つのグループに分けて議論を展開いたしました。

参加者からは情報にアクセスできる人が限られている、分野をまたいだ連携が少ない、イベントだけではなく、プロジェクトへの支援が欲しい、批評が欲しいなど、様々な意見がございました。

グループワークの最後に、評価検証委員から総括といたしまして、こうした課題を受け止めて、目指すべき方向性を考えることが必要、地域での文化活動に関わっている人には、当事者として関わってほしいなどの話がありました。

グループワークを含めました本イベントは、アーツカウンシルの仕組みや本市の検討状況を周知する有効な手段であるほか、そこで出た意見は、今後のアーツカウンシル機能の検討に向けての参考となりますため、2026年度においても実施してまいりたいと考えております。

●ふじわら広昭委員　新年度も開催するということでありますので、ぜひとも周知を十分に行って、今年度は54名程度の参加ということでありますけども、より多くの人に参加していただけるような取組を求めていると思います。

次の質問に移りますけれども、札幌市創造活動支援事業の評価検証という、具体的なステップを経て、いよいよ札幌らしいアーツカウンシルの在り方を深掘りし、その意義を庁内や市民に浸透させていく重要なフェーズに入ってきたと言えます。

私はこの間、議会でアーツカウンシルを（仮称）芸術評議会と申し上げてきました。新年度に向けた協議と理解促進の取組について、私なりに幾つかの論点と進め方を整理してまいりました。

札幌らしいアーツカウンシル機能の検討を行うためには、画一的なアーツカウンシルのモデルを導入するのではなく、札幌の文化芸術シーンの特性であります冬の文化、ユネスコ創造都市、市民活動の活発さなどに合わせた機能を協議する必要があると思います。

当然ながら、専門性と独立性のバランスも必要だと思います。行政との適切な距離感を札幌でどう具現化していくのか。また、伴走支援の強化を進めるため、単なる助成金の配分にとどまらず、企画のブラッシュアップや、中間支援を行うプログラムオフィサーの機能定義が必要だと思います。また、評価とフィードバックを循環するため、今

年度実施した評価検証をどう新年度の公募要領や支援策に反映させるのか、仕組みづくりが肝要であります。

市民の理解を広げる普及啓蒙活動は、アーツカウンシルという言葉が専門的で分かりにくいいため、その具体的なメリットを可視化することが重要です。このため、シンポジウム、トークイベントを開催し、他都市、例えば東京、京都、静岡などのアーツカウンシル担当者を招き、アーツカウンシルがあることでアーティストの活動がどう変わったのか、市民にどんなよいことがあったのかを具体例で示していくことが重要と考えます。

次に、相談窓口についても、アーツカウンシルが審査機関という固いイメージではなく、文化活動の困り事を相談できる場所としての役割を周知し、なぜ今札幌にアーツカウンシルが必要なのかを伝えるパンフレットやWebコンテンツの制作も効果的であると考えます。さらには、札幌型アーツカウンシルのミッション・ビジョンの策定を、市内アーティスト・団体へのヒアリングを行い、SCARTSを念頭に、具体的な組織形態や事務局機能の検討を公開フォーラムを開催するなどして進めていく必要があると考えております。

そこで質問ですが、まずは2026年度の事業内容について伺います。また、札幌として、どのようにして札幌らしいアーツカウンシルの構築を進めていくのか、アーツカウンシル機能の検討に関わる今後の見通しについて伺いたいと思います。

●米森文化部長 札幌市創造活動支援事業の2026年度の事業内容、それと札幌らしいアーツカウンシル機能の検討に係ります今後の見通しについてのご質問でございます。

まず、1点目の2026年度の創造活動支援事業の実施内容についてでございます。

札幌市文化芸術創造活動支援事業は、中間支援組織を通じたアーティストへの伴走支援を行い、文化芸術と異分野との連携の可能性を模索し、札幌に適したアーツカウンシル機能やその仕組みに

ついて検討するため、2024年度から3年間の実証実験として実施しているものでございます。

札幌市文化芸術創造活動支援事業等評価検証委員会からは、一定期間、同じ事業内容で実証実験を行い、検証材料を集めることが望ましいという意見をいただいたため、実験の最終年度である2026年度も、これまでと同様の内容で事業を実施する予定でございます。

なお、中間支援組織を通じた公募型事業につきましては、自由度の高さが特徴の一つでございますが、事業の実施による札幌市への影響も期待するところでございます。公募内容や評価基準を事前に札幌市と共有することとし、これにより助成の大まかな方向性を把握できるように見直したところでございます。

次に、2点目の札幌らしいアーツカウンシル機能の検討についてでございます。

札幌らしいアーツカウンシル機能につきましては、全国の文化芸術事業に精通している、評価検証委員会の委員の皆様にご意見をいただきながら検討を行っていくこととなりますが、本市の文化芸術の現状や抱えている課題の把握も重要であると認識しております。そのため、2026年度は、札幌市を拠点とする文化芸術関係者などで構成するワーキンググループを立ち上げ、そこで出た意見を評価検証委員会に共有し、より深い議論を行っていただくことを考えております。

そのほか、先ほどご答弁させていただきましたイベントなどでも参加者の意見を吸い上げながら、様々な課題を整理し、札幌に適したアーツカウンシル機能の在り方を検討してまいりたいと考えております。

●ふじわら広昭委員 ぜひとも札幌らしいアーツカウンシルに向けて、取組を充実させていただきたいことを求めていると思います。

次は4項目め、札幌市芸術文化財団職員の研修や派遣についてです。

文化芸術に関わる職員の研修は、単なる事務能

力だけではなく、アートの専門性と地域社会への還元をつなぐ高度なスキルが求められます。研修の主なカテゴリとして、職員に求められる能力は多岐にわたりますが、次の三つの柱で構成されることが多いようであります。

まず1番目は専門スキルとして、その1は企画・制作能力、展覧会や公演のプロデュース、アーティストとの交渉術。その2はアウトリーチ、施設内にとどまらず、学校や福祉施設へ芸術を届ける手法。地域の文化資産の保存記録と活用方法。

2番目に管理・運営として、その1は施設管理、公共施設の安全管理、舞台技術の基礎知識。その2は法務・権利、著作権法、契約実務、個人情報保護。資金調達、公募助成金の申請、企業協賛の獲得、寄附集め。

3番目には社会課題の解決。その1として、共生社会、障がいのある方や、多文化背景を持つ方へのアクセシビリティ対応。その2は地域活性化、アートによるまちづくり、観光振興との連携。評価手法、経済波及効果だけでなく、社会的インパクトの測定などがあります。

これらの研修実施機関や組織内での研修に加え、外部機関のプログラムを活用するのが一般的であります。

そこで質問ですが、札幌市芸術文化財団において、職員研修の内容や専門知識の向上に向け、他機関や全国公立文化施設協会などを利用した研修を実施しているのか伺います。また、他都市や海外の視察やネットワークの構築を行っているのか、併せて伺います。

●米森文化部長 札幌市芸術文化財団におけます研修内容、他都市等への視察及びネットワークの構築についてのご質問でございます。

まず、1点目の研修内容についてでございます。

札幌市芸術文化財団では、財団が主催する職場内研修のほか、他機関が企画・運営する職場外研修を実施しています。職場内研修としましては、新人職員研修、展覧会研修のほか、外部講師を招

聘したコンプライアンス研修やハラスメント研修などを実施しております。職場外研修としましては、一般財団法人地域創造が実施するステージラボや、公益社団法人全国公立文化施設協会が実施する全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会といった外部機関の研修に希望する職員が参加し、事業に係る専門的な知識や技術の向上に役立てているところでございます。

2点目の他都市等の視察やネットワークの構築についてでございます。

他都市や国外の視察研修につきましては、2025年度は、能楽振興に係る京都への視察や、リスト音楽院セミナーに係るハンガリーへの出張を実施いたしました。

ネットワークの構築につきましては、大都市文化振興財団等連絡会に加盟し、円滑な事業の推進並びに発展に資することを目的とした情報交換を行っております。このほか、芸術の森美術館では全国美術館会議、札幌コンサートホールKitaraでは企画連絡会議といった他都市の類似施設のネットワークを通して、互いに情報提供を行っております。

引き続き、視察研修や関係機関とのネットワークを活用し、事業の企画立案や施設運営に有益となる情報を取り入れ、札幌市の文化芸術振興に努めてまいりたいと考えております。

●ふじわら広昭委員 要望を申し上げて、次の質問に移りますけれども、アーツカウンシルが今後作られる第5次札幌市文化芸術基本計画の中に位置づけられると思うんですけども、その際には、やはり先ほど申し上げた、もし財団がこうした役割を担うとすれば、先ほど申し上げましたような研修をしっかりと行うことが必要だと、私は思うんですね。強制するわけにもいきませんが、やはりアーツカウンシルを具体的に展開していく上では、この研修をできるだけ、希望者だけではなくて、十分財団と、そしてまた、その職員とも話し合って、多くの人がそこに参加できるような

スキルアップを目指した対応を求めていると思います。

次は5項目め、宿泊税を活用した音楽イベントについてです。

最初の質問は、2026年度に新規に実施する音楽イベントの概要についてです。

大通公園2丁目を会場としたPMF修了生と札幌交響楽団、またサッポロ・シティ・ジャズのコラボレーションによる音楽祭が、今年初めて開催されると聞いております。これは2026年度から導入される宿泊税を財源として活用するものですが、札幌が音楽のまちとしてさらに進化し、観光客も気軽に緑を謳歌できる、非常にわくわくする企画になると思います。

PMFは世界中の若手演奏家を育成する場であり、札幌は地元札幌が誇るプロオーケストラです。また、サッポロ・シティ・ジャズは都市型ジャズイベントとして定着し、街に音楽で彩りを与えています。PMFで学んだ才能ある演奏家たちがプロとして再び札幌に戻り、地元の札幌やシティ・ジャズと共演することは、音楽がまちと人をつなげる素晴らしい効果が期待できます。札幌市のコンサートホールK i t a r aなどで聞くようなトップレベルの演奏を大通公園という開放的な空間で提供することで、クラシックの敷居を一気に下げることができると言えます。

また、サッポロ・シティ・ジャズは、札幌をジャズのまちとして盛り上げるべく誕生しました。2007年に幕開けし、大通公園に巨大なホワイトロックミュージックテントを設置し、食事を楽しみながらジャズを聞くスタイルでスタートしました。

2008年にはメイン会場を大通公園に移し、2018年からは札幌文化芸術劇場h i t a r uを会場に加え、シアタージャズライブとして、質の高い音楽空間での演奏を実現しております。

また、市内各所の特設ステージで、プロ・アマを問わず、多くのバンドが演奏をしております。まち全体が音楽に包まれることで、市民が日常的

に文化に触れる機会を創出しており、小中学生を対象とした育成事業でありますジュニアジャズスクールでは、地元の子どもたちが世界的なアーティストと交流する場を提供しております。

過去のPMFの名演奏映像や、VR、バーチャルリアリティ、仮想現実、またAR、現在の空間にデジタル情報を重ね合わせた拡張現実の技術を駆使すれば、さらに効果的になるのではないのでしょうか。過去の卒業生たちの映像や、現在の札幌が生演奏でシンクロするような演出があれば、最新のデジタル技術と伝統的な音楽の融合は世界中から注目を集める取組になると思います。

そこで質問ですが、イベントの概要はどのようなのか、まず伺いたいと思います。

●米森文化部長 新規に実施いたします音楽イベントの概要についてお答えいたします。

本イベントは、札幌市が誇るPMF、札幌交響楽団、サッポロ・シティ・ジャズの魅力を市内外に広く伝えるとともに、観光客の満足度向上や市民の皆様にも、気軽に質の高い音楽を楽しんでいただく機会を提供することを目的とするものでございます。

そのため、来場者数が200万人を超えるさっぽろオータムフェストに合わせて、9月中旬に大通公園を会場とし、無料で気軽に立ち寄れるイベントといたします。

また、具体的な内容といたしましては、公園内に特設ステージを設けまして、映画音楽をはじめとする幅広い世代に親しみやすい楽曲の演奏を予定しております。

●ふじわら広昭委員 ぜひしっかりと企画をしていただきたいと思います。

大通公園は、さっぽろ雪まつりやホワイトイルミネーションの開催場所でもあり、その中心となるエリアです。札幌に行けば、公園で世界レベルの音楽が聞けるというイベントは、音楽ファンを呼び込むことが期待でき、新たな観光資源になります。

また、音楽を媒体として、周辺の飲食店やショップへの立ち寄りが増え、都心部の活性化にもつながり、観光経済への波及効果は非常に大きいものがあります。

また、市民が日常の中で超一流の音楽に触れることで、自分たちの街は音楽の街だという誇りを育み、本物の楽器の音に触れる貴重な機会となります。

そこで質問ですが、このイベントに多くの方々に来ていただくため、どのような周知をしていくのか伺いたいと思います。

●米森文化部長 イベントの周知についての質問にお答えさせていただきます。

本イベントの周知に当たりましては、広報さっぽろや本市の公式SNSなど、多様な媒体を積極的に活用し、広く情報発信を行ってまいります。

さらに、国内外から訪れる観光客等に対しては、市内の宿泊施設を通じた周知を行うなど、さっぽろオータムフェストと連携した広報展開を行ってまいりたいと考えているところでございます。

●ふじわら広昭委員 ぜひとも多くの方が会場に訪れるように、周知をお願い申し上げたいと思います。

次は、最後の6項目め、札幌国際芸術祭の在り方などについてです。ここでは2027年のS I A F、国際芸術祭が終了して、それ以降に開催されるS I A Fの在り方について、提言や質問を行ってまいりたいと思います。

札幌国際芸術祭は、2014年から始まった3年に1度の現代アートの祭典です。

これまでに開催及び計画された各回のテーマは、2014年、第1回が「都市と自然」、アートディレクター坂本龍一氏により、創造都市さっぽろの象徴としてスタートし、モエレ沼公園や札幌芸術の森を舞台に、音やテクノロジーを駆使した洗練された国際色の強い展示が話題になりました。2017年、第2回は「芸術祭ってなんだ?」、アートディレクター大友良英氏、がらくたの山や市民参加

型オーケストラなど、既存の高質なアートの枠を壊すような、お祭りのようなエネルギーに満ちた回でありました。2020年は新型コロナウイルスの影響で、実際の会場での開催は中止となりましたが、オンラインやドキュメントを通じて、企画内容が公表されております。2024年、第3回は「LAST SNOW」、アートディレクター小川秀明氏による初の冬開催。「LAST SNOW」をテーマに、AIやバイオ技術など、最先端テクノロジーと雪国の未来を融合させた展示が中心となりました。

このように、国際芸術祭は毎回ディレクターによって、カラーが全く異なるのが面白いところでもあります。私は札幌の芸術祭としての方向性が明確に示されていないからではないかと思っております。

札幌市が国際芸術祭という枠組みの中で、他都市に負けない独自のアイデンティティを確立するための札幌の強み、独自性とは何でしょうか。

札幌市は、2013年にユネスコからメディアアーツ都市として認定されております。これはデジタル技術を文化や産業に生かしている都市として、世界的に認められたものであります。

札幌市のクリプトン・フューチャー・メディアが産んだ初音ミクは、まさにデジタルアートとIT技術の結晶と言えます。サッポロバレーと呼ばれた歴史もあり、ゲームやCG制作会社が非常に多いのも特徴であります。

マンガミュージアム構想として、札幌ゆかりの漫画家、動物のお医者さんの佐々木倫子氏、波よ聞いてくれの沙村広明氏など、北海道・札幌は漫画の舞台の宝庫ですので、作品を活用した官民連携のプロジェクトが進んでいます。2024年の芸術祭でも、アニメ作家や漫画家が作品で使うデジタル端末で漫画を描く感覚で体験できるブースが取り込まれるなど、現代アートと漫画・アニメの境界がないとも言える動きが見られます。

札幌独自のITデジタル文化が最も輝くのは、

やはり冬と言えます。冬祭りでのプロジェクションマッピングや、冬の夜を彩るイルミネーションなど、厳しい寒さの中でも楽しめるエンターテインメントとして、デジタル技術は札幌の冬と非常にマッチしていると言えます。

私は、こうした札幌の持つ独自文化であります札幌発のポップカルチャーやデジタル技術を主役にした方が、市民にも分かりやすく、かつ世界への発信力を持つと思います。世界最高峰のゲームCGや、AIで拡張された新しい漫画体験などを札幌の雪の中で楽しむことを芸術祭のテーマとして言うてはどうかと思います。

そこで質問ですが、札幌市として、今後札幌の独自文化をさらに発展させるため、札幌の雪とIT・漫画をベースに、開催内容、開催期間、名称などを2027年の札幌国際芸術祭終了後、早急に検討すべきと思いますが、見解を伺います。

●山口国際芸術祭担当部長 委員ご指摘の札幌らしい文化を形づくる漫画やポップカルチャー、本市のIT産業の振興の歴史を背景に生まれたデジタルコンテンツなど、多様な表現も他都市にない札幌の強みであると認識しております。

SI AFは、これらを世界に発信する役割を担い、併せて、市民や参加者に世界最先端のアートに触れる機会を提供することで、創造的な活動を促しており、結果として、これは札幌らしい文化芸術の底上げに寄与しているものと考えております。

このようなことを踏まえまして、SI AFの国際性は重要であるとの認識の下、SI AF2027終了後の札幌国際芸術祭の基本的な事項については、SI AF2027までの開催実績や効果などを踏まえて、今後検討してまいりたいと思います。

●ふじわら広昭委員 要望を申し上げて、質問を終わりたいと思います。

質問全体の要望でありますけれども、札幌市におけるアーツカウンシルの構築は現在、第4期札幌市文化芸術基本計画に基づいて、具体的な機能

の検討と実証実験のフェーズに入っていると思います。

私は、札幌市が文化芸術と社会課題をつなぐ中間支援機能を重視し、多分野連携のハブ機能として、文化芸術を教育、福祉、まちづくり、経済など他分野の課題解決に活用するためのマッチングやコーディネートをすることが重要と考えております。行政職員ではなく、専門的な知見を持つプログラムディレクターやプログラムオフィサーが必要であり、アーティスト支援と相談窓口となっている札幌市民交流プラザ、SCARTSが現在担っている相談機能をさらに強化・体系化をし、創作活動の持続可能性を高める支援を行っていくことが、私は今後極めて重要だと考えております。

また、最後に質問した今後のSI AFの在り方でありますけれども、私の個人的な見解でありますけれども、札幌市として独自文化を発展するためには、やはり名称ですね。例えば、札幌スノーカルチャー芸術祭とするなど、札幌の雪とIT、漫画をベースにしっかりと検討していただくことを求めて、質問を終わります。

●前川隆史委員 私からは、札幌の歴史的財産の積極的な活用について、2点伺いたいと思います。

まずは、(仮称)札幌自然史博物館について伺いたいと思います。

我が会派では、今年度新属新種として認められたサッポロクジラについて、研究成果をどのように市民に周知するのか、昨年の3定決算特別委員会において取り上げさせていただくなど、札幌の財産を有効に活用すべきと主張を繰り返してまいりました。

この話題のサッポロクジラをはじめとして、現在、博物館活動センターや、この後質問する旧控訴院庁舎に収蔵されている資料の多くは、はるか古代から現代までの札幌の自然史や人の営みの変遷を知る大切なものでございます。

市民の皆さんも、知る機会を得れば、私たちの

まちのはるか古代からの成り立ちを感じ、一層深く、札幌の歴史の深遠な変遷、時の経過に思いをはせる機会にもなると思いますし、札幌市で自分自身が生きる意味や誇り、はたまた市民としての責任というものを胸に抱く人もいるかもしれません。

その一方で、本市の財政状況は厳しさを増しております。昨今の物価高騰や人材不足は、博物館整備に重くのしかかってきております。

他都市の博物館においても、人口減少や少子化の影響等による来館者数の減少や、博物館を設置した自治体の財政状況の悪化による影響を受けている館もあると伺っているところでもございます。

こうした状況を見ると、これからの博物館は、博物館単体で運営していくのではなくて、他の文化施設などしっかりと連携して、縦横無尽に相乗効果を生み出していく、そんな必要があるのではないかと、こう思うところでございます。

札幌市が博物館整備の候補地としている中島公園には、今後、MICE施設の整備が予定されているほか、K i t a r aや道立文学館、天文台などの施設が集積しております。これらとの一体的な活用が重要でございます。にぎわいの創出機能など、部局を横断したまちづくりの構想の中での検討をしっかりと進めていただきたいと、このように思うところでございます。

そこでまず伺いますが、(仮称)札幌自然史博物館の整備に関して、これからの社会状況を踏まえた施設にするためにどのように考えているのか伺いたいと思います。

●米森文化部長 (仮称)札幌自然史博物館整備についてのご質問でございます。

昨今の物価上昇や人件費の高騰、また、本市の財政状況への将来的な影響を踏まえまして、施設規模や展示内容を検討していくことは重要であると認識しております。

また、資料の収集や保存、調査研究、展示といった博物館の基本的役割に加えまして、地域経済

や観光への貢献も博物館には求められているところでございます。

整備を行う際には、趣向を凝らした常設展示や近隣施設、他の博物館等と連携した企画を実施するなど、常に魅力アップを図ることで、にぎわいを創出し、地域経済や観光に寄与できる施設を目指してまいりたいと考えております。

●前川隆史委員 博物館を整備するのであるならば、やはり市民や観光客が気軽に立ち寄れるような場所の選定も重要であるかと思います。整備された後も、博物館で展示を行うだけではなく、人のいるところに出ていくような市民に寄り添った博物館として機能してほしいと思うところでございます。

博物館整備は、現段階では具体的にしているわけではございませんが、整備に向けて、人流の多い場所での展示などを積極的に実施することが肝要かと思います。

博物館と言いますと、どうしても厳かな佇まいで、近う寄れというような、ずばり言ってちょっとお高く止まった感じがするものも多い。そういった格調高い雰囲気否定するものではございませんけれども、博物館に興味がない人の目にも自然と触れ、好奇心をそそる、引きつける、積極的に市民の営みの中に飛び込んでいく、そういったこれまでの博物館の在り方を変えるような、人に近い博物館を目指すべきではないかと、このように思うところでございます。

そこで伺いますが、今後の博物館活動センターの事業において、センターの外部での展示をどのように行っていくお考えか伺いたいと思います。

●米森文化部長 今後の博物館活動センターの外部における展示活動についてのご質問でございます。

博物館活動センターに直接来ることができない市民を含め、より多くの方に展示を見てもらう機会を創出するため、外部で行うイベントは大変重要であると認識しております。そのため、これま

での博物館活動センターの活動におきましても、企業等の協力を得て、民間ビルや水族館のフロアを活用した出張展示や、チ・カ・ホでの展示に合わせたトークイベントを行うなど、市民の関心を高めるイベントを実施してきたところでございます。

次年度におきましては、先般、新属新種として発表されたサッポロクジラについての記念イベントを実施するほか、収蔵品を用いた魅力あふれる展示や講演会を都心部など、人流の多い場所で行うことで、さらに多くの市民や観光客に、札幌の自然史に関心を持ってもらえるよう努めてまいりたいと考えております。

●前川隆史委員 博物館活動センターにおける貴重な収蔵品を活用した出張イベント等の積極的な取組、市民がそういう札幌の歴史や自然に触れる貴重な機会でございますので、しっかり充実したものにしていきたいと思います。

一方、先日、読売新聞などが衝撃的なニュースを報じておりました。文化庁が所管する国立博物館や美術館について、令和8年度からの5年間の第6期中期目標を策定したと、こういった報道でございましたが、その中身が、よく見てみますと、国立博物館や美術館に収入目標というのを設定すると。そして、それが未達成の場合には、2030年度までに、閉館を含めて再編を検討する。こういった衝撃的な内容でございました。

私もびっくりしたんですけども、この文化庁の方針の是非については、私は知見も学識もありませんので評価はできませんけれども、その背景には、国費に頼らない財務構造への転換という明確な意図がございます。訪日外国人観光客が割高になる、入館料の二重価格の導入も盛り込んでおりました。

こうした国の動きも鑑みますと、もはや公立の博物館と言えども聖域ではなく、収支を度外視した運営は許されない、そんな時代になってきたのかなと感じてきております。

博物館整備における入館料の今後の設定に当たっては、国や他都市の動きも大変流動化してきておりますので、博物館の社会的意義と、それから経営という概念をしっかりと併せ持って、どうかしっかりと検討を進めていただきたいと思います。

次に、旧札幌控訴院庁舎の利活用の促進について伺いたいと思います。

博物館の出張イベントのように、過去から受け継いだ貴重な財産を単に保管するのではなくて、積極的に活用していく、そうした視点は、重要文化財である旧札幌控訴院庁舎も同様に、極めて重要かと思えます。

本施設では現在、未来に価値をつなぐための耐震化や大規模な修理に加え、さらなる魅力向上を図るための活用整備の検討が一体的に進められております。

以前、私もでも全国各地の文化財施設等の成功している事例を、シンクタンクに調査依頼を掛けて、調査したことがございました。そこで分かったことは、その歴史的価値を保存するだけではなくて、魅力的な飲食機能を併設することで、市民や観光客の憩いやにぎわいの拠点となっているケースが多いと。成功しているところは、もう漏れなくこういう機能が整備されていると、そんなような調査結果でございました。

旧札幌控訴院庁舎においても、大正時代の意匠が残る歴史的な雰囲気の中、来館者が気軽に、かつ特別感もある食体験ができるということは、SNS等での発信力を高めて、若年層や観光客を引きつける大きなきっかけとなるのではないかとと思います。

現状、旧札幌控訴院庁舎には、札幌国際芸術祭の広報を目的としたS I A Fラウンジが併設されておりまして、喫茶サービスが提供されておりますが、大正時代の意匠が残る歴史を感じながら飲食をする特別な体験という点においては、もっと磨きをかけられる、そういった可能性があると感じております。

そこで伺いますが、多くの市民や観光客を呼び込むための飲食機能の拡充について、どのように考えているのか、伺いたいと思います。

●米森文化部長 飲食機能の拡充についての考えにつきましてお答えいたします。

令和2年の重要文化財の国指定を機に、現在取り組んでいる耐震、修理、活用整備の三位一体の検討は、観光資源としての魅力を引き上げる契機であると考えております。

委員のご指摘のとおり、重要文化財の中で飲食するという特別感、建物と飲食の双方が魅力を高め合い、新たなにぎわいを後押しするための有効な手法であるものと捉えております。

現在、歴史的建造物を活用している飲食事業者への聞き取りや、全国各地の先行事例を分析しているところございまして、本施設特有の意匠や歴史的な雰囲気を感じられるような飲食機能の在り方を検討してまいります。

●前川隆史委員 どうか国内外の様々な多くの方にリピーターになっていただけるような魅力的な飲食機能というのを整備して、多くの皆様方にこの旧札幌控訴院庁舎に訪れてもらって、建物の歴史的な価値などをより多くの方に知っていただけるような、そんなような取組になっていただきたいと思います。

私は時折、旧札幌控訴院庁舎を散歩で訪れることがあるのですが、建物自体は極めて貴重な歴史的資産でありながら、現状のこの展示内容につきましては、ちょっと寂しいと言わざるを得ないとずっと感じておりました。重要文化財としての真の魅力を発揮し切れていないと、このように思っております。魅力的な飲食機能に加えて、旧札幌控訴院庁舎としての歴史的価値をより深く伝えて、来館者が見聞を広め、見識を深められる展示内容の充実を図ることが重要かと思います。そうした魅力向上を図り、時計台や豊平館といった他の重要文化財と同様に、入館料を適切に設定して、自ら収益を上げられる施設へと脱皮をすべ

きではないかと、このように思うところもございます。

先ほど紹介させていただいた文化庁の国立博物館の経営に対する断固たる姿勢や、本市の厳しい財政状況などを考えますと、公費に過度に頼るのではなくて、質の高いサービスを提供することで収益を上げて、持続可能な運営体制を目指すべく、構築すべきではないかと思うように思います。

一方で、現在、施設の2階はミニギャラリーとしての貸室機能も備えていますので、入館料の設定に当たっては、有料、無料のエリア分けなど、検討すべき課題もあるのではないかと思うところもございます。

そこで質問いたしますが、このたびのこの大規模修繕を踏まえた展示内容の充実並びに持続可能な運営のための入館料の設定についてどのようにお考えか、伺いたいと思います。

●米森文化部長 旧札幌控訴院庁舎の展示内容の充実と持続可能な運営のための入館料の設定についてのご質問でございます。

旧札幌控訴院庁舎は、裁判所としての役割を終えた後、1973年から、札幌の歴史や市政資料を展示する札幌市資料館として活用されてきた経緯がございまして、建物そのものが持つ歴史的価値や特徴などを伝える展示は、復原された刑事法廷など、一部にとどまっている状況でございます。

また、公費に頼り過ぎない持続可能な運営体制を構築することは、貴重な文化財を次世代へ確実に継承していくために不可欠な視点であると考えております。このため、今回の大規模修繕を機に、建物の意匠や構造の特徴、旧控訴院が果たしてきた歴史的役割など、この場所で見てもその理解が深まる展示内容へと見直しを行った上で、適切な入館料の設定を検討してまいりたいと考えております。

●前川隆史委員 今回の大規模修繕につきましては、本市が誇る時計台や豊平館と同様に、重要文化財を守って、またこれを生かしていく。そう

いった目的のための転換点となると思います。耐震化はもとより、心躍るような飲食機能の拡充ですとか、展示機能の充実、そういったことを通しながら、施設の魅力向上を図っていただいて、本市の文化遺産を次世代へ確実に引き継ぐための必要な道筋ではないかと思います。

本施設は本年、創建100周年という節目も迎えますので、入館料の設定のお話もございましたけれども、どうかしっかり次の100年に伝え残していけるような取組を期待して、質問を終わります。

●丸山秀樹委員 私からは、札幌市における再犯防止の推進の取組についてと、札幌市国際芸術祭についてお伺いいたします。

最初に、札幌市再犯防止推進の取組について質問をさせていただきます。

犯罪のない、安全で安心なまちの実現には、犯罪を未然に防ぐ取組はもとより、罪を犯した人が社会から孤立することなく、再び社会の一員として立ち直ることを支える再犯防止の視点は、極めて重要であります。再犯防止の取組は、一朝一夕に効果が現れるものではなく、息の長い地道な活動と、何よりも市民一人一人の理解と協力が欠かせません。

我が会派では、令和6年の決算特別委員会において、札幌市再犯防止推進計画の核となる札幌市再犯防止ネットワーク会議が発足した直後のタイミングで、その役割や将来的な取組の内容について、質問をさせていただきました。この札幌市再犯防止ネットワーク会議が発足2年目となりますことから、これまでの取組状況について、具体的に確認をさせていただきたいと思います。

そこで質問ですが、札幌市再犯防止ネットワーク会議について、これまでどのような活動を展開してきたのかお伺いいたします。

●田口地域振興部長 札幌市再犯防止ネットワーク会議における取組実績についてお答えいたします。

このネットワーク会議では、対面での事例共有

といった会議のほか、市民理解の促進が再犯防止の推進のために重要であるとの共通認識の下、構成団体が協働・連携して広報啓発活動を行っているところでございます。

具体的には、会議発足初年度である令和6年度には、市有施設において、立ち直りへの支援を分かりやすく解説したパネル展を実施したほか、商業施設において、刑務所作業製品や更生保護グッズを景品としたクイズラリー等の広報啓発イベントを実施いたしました。

また、今年度は、昨年度の成果を踏まえた広報啓発イベントを実施するほか、法務省が主唱する社会を明るくする運動の強調月間に合わせ、再犯防止のシンボルカラーにちなみ、さっぽろテレビ塔と札幌市時計台のイエローライトアップを実施し、SNS等も活用した情報発信に努めたところであります。

●丸山秀樹委員 今ご答弁いただきました昨年度と今年度ですけれども、関係機関が様々連携しながら、取組を行ってきたということをお伺いさせていただきます。

こうした取組を通じた構成団体間の連携強化は、もちろん意義があることではございますが、やはり札幌市における再犯者数が減ること、そして犯罪や非行をした人の立ち直りへの市民理解が広がることが重要であります。

札幌市再犯防止推進計画における成果指標として、一つ目として再犯者数、二つ目として市民アンケートの回答における犯罪をした人などの立ち直りに協力したいと思う、またはどちらかといえば思うと答えた人の割合という二つが、この成果指標として設定されているものと理解しております。

この二つ目の市民アンケートの回答結果が、再犯防止に係る市民理解を表すものであると言えると考えます。先ほどの答弁の中でも、札幌市再犯防止ネットワーク会議では、市民理解が再犯防止の推進のために重要であるとの共通認識、つまり

課題意識を持って取り組んでいるということであったかとも思います。

そこで質問ですが、札幌市再犯防止推進計画における市民理解に係る成果指標についてどのような数値となっているのか、その現状と認識についてお伺いしたいと思います。

●田口地域振興部長 札幌市再犯防止推進計画における成果指標についてお答えいたします。

札幌市再犯防止推進計画では、市民アンケートにおける犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う、またはどちらかといえば思うと答えた人の割合を、令和10年度までに50%以上とする成果指標を設定しているところでございます。直近の市民アンケート結果では、この割合が23.2%にとどまっており、目標値との間には大きな乖離があり、非常に厳しい現状であると受け止めております。

一方で、商業施設で実施した広報啓発イベントにおいて、ふだん再犯防止になじみのない方々から得られたアンケートでは、この割合が約90%となったところでございます。これは丁寧な周知活動が、確かな市民理解に結びつくことを裏づけるものであり、目標達成に向け、現在の取組をより一層充実させ、粘り強く進めていく必要があると認識しております。

●丸山秀樹委員 成果指標につきましては、いずれも達成に向けた途上にあるものの、広報啓発などの効果が一定程度現れているというようなお話であったかと思います。再犯が起きる構造や、市民の意識を短期間で劇的に変えるということは容易ではなくて、また、一たび犯罪に関するショッキングな報道がされた場合などは、市民意識が社会情勢に左右されてしまうという側面があるということも理解はいたしますが、やはり地道な活動は必ず実を結ぶという強い信念を持って、各種取組を進めていただきたいと思うものでもあります。

先ほどの答弁にもありましたとおり、これまで

の札幌市再犯防止推進ネットワーク会議では、活発な議論や連携は行われておりますが、こういった会議体は、往々にして、時間の経過とともに活動がマンネリ化して、形骸化してしまうのではないかという懸念がございます。札幌市再犯防止ネットワーク会議を立ち上げただけで決して満足することなく、今後も創意工夫を凝らして実効性を持ち続け、様々な取組に挑戦し続ける会議であってほしいと考えるところでもあります。

そこで質問ですが、今後の札幌市再犯防止ネットワーク会議の運営や活動について、どのように考えているのかお伺いいたします。

●田口地域振興部長 今後の札幌市再犯防止ネットワーク会議における活動についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、札幌市における再犯防止の取組を一過性のものとせず、このネットワーク会議の活動が実効性を持ち続けることは、再犯防止の取組を推進していくために、極めて重要であると認識しております。

今後は、これまでの活動を通じて構築された顔の見える関係をさらに強化させ、会議の場で行っている具体的な事例検討等の議論を深めていくとともに、社会情勢に合わせた多様な手法を取り入れながら、関係機関団体と一丸となって取組を推進していきたいと考えております。

●丸山秀樹委員 この件に関しましての要望を申し上げたいと思います。

再犯防止の推進には、市民理解を広げていく取組は極めて重要であります。先ほども答弁の中にございましたが、毎年7月の再犯防止啓発推進月間におきまして、現在行われているさっぽろテレビ塔や札幌市の時計台のイエローライトアップに加えて、できることならばぜひお願いしたいと思っているのは、大倉山ジャンプ競技場など、札幌市を象徴する施設で実施していただければ、中心部との相乗効果によって、再犯防止の意義をより広く市民に発信していただけるものと考えます。

こうした取組については、保護司会連絡協議会などの関係団体からも要望が寄せられているところであり、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

また、札幌市再犯防止ネットワーク会議の活動は、関係団体の熱意と主体的な取組によって支えられている一方で、実際には、各団体の持ち出しにより事業が行われている面も多いと伺っております。再犯防止の取組を継続的かつ実効性のあるものとしていくためには、関係団体の善意やモチベーションのみに依存するには、限界があるものと考えます。将来的なことを考えると、ネットワーク会議の活動を支える資金の在り方についても検討していく必要があるものと考えます。

再犯防止は、一つの機関や団体だけで成し遂げられるものではなく、社会全体で支えていく取組であります。札幌市においても、関係団体との連携を深めながら、情報交換の場にとどまるのではなく、実効性のある再犯防止の取組を着実に前進させていただくことを求めて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、札幌国際芸術祭、通称S I A Fについて伺います。

昨年12月の記者発表におきまして、S I A F 2027の開催概要が発表され、第1弾の参加アーティストと八つの会場が発表されました。海外はもちろん、道内を拠点として活動されているアーティストの方々のほか、国内でも著名なアンドロイドの研究の第一人者である石黒浩氏など、アートとは異なる分野の第一線で活躍されている方々も参加するとのことであります。

特に北海道博物館、札幌市青少年科学館、中央区複合庁舎など、日常的な施設や都市機能が主要会場になっていることが、今回の大きな特徴であるとも言えます。

過去のS I A Fでも、会場が美術館に限らず、市内の様々な場所で展示やパフォーマンスが展開されており、これまで私も実際に足を運んで拝見

させていただいておりました。空きビルの一角や商店街など、ふだんはアートと関係あるとは思えない場所を活用した、どちらかと言うと、意欲的で実験的な企画展示もあり、様々な体験をさせていただきながら、展示場所を幾つも回ったというようにも記憶しています。

その後もディレクターやテーマが変わりながらも、多くの人々が行き交う都心部や郊外の自然あふれる公園などを中心に、市内の至るところが会場として使われ、多彩なアート作品やプログラムを提供するという点においては、今回のS I A F 2027とこれまでとの共通点を感じているところであります。

そこで質問ですが、改めて、S I A Fの基本方針と、S I A F 2027のテーマである「PLANET SNOW」が掲げるコンセプトについて、伺いをいたします。

●山口国際芸術祭担当部長 S I A Fの基本方針と、S I A F 2027のコンセプトについてお答えいたします。

S I A Fは、札幌が有する都市の魅力と自然の豊かさを資源として、札幌の強みや個性を十分生かした芸術祭を目指すため、都市と自然を基本方針として掲げているところでございます。今回のテーマである「PLANET SNOW」も、この基本方針を踏まえ、札幌の資源を生かしながら、都市の変容を促していくという趣旨から、札幌を一つの星に見立て、アートを通して人類、地球、宇宙を再考し、来場者に札幌の未来への行動を呼びかけるというコンセプトとなっております。

市内各地にあるS I A Fの会場をPLANET SNOWという架空の星に点在する場所と見立て、アートとテクノロジーの力で、見慣れた場所が全く別の空間へ変容する驚きと体験を来場者に提供してまいりたいと考えております。

●丸山秀樹委員 資源を生かし変容を促す、S I A Fの基本方針が、なぜ都市と自然であるのかということや、今回のテーマでありますPLAN

ET SNOWについても、この基本方針の根底にあるということを伺わせていただきました。

私は、S I A Fが回を重ねるごとに、物の見方を変えるという視点を提示してきた点にも大きな価値があるものと感じます。

私は、かつて国連の方々から、SDG sの最優先課題であります飢餓と貧困という世界が共通して持ち続ける根深い課題に対し、常に角度を変えて、解決に向けてアプローチをしているというお話を伺い、大変感銘を受けたことがあります。当たり前と思っていることでも、視点を变えるだけで、新たに価値に気づくこともできます。今回アドバイザーで参加している山崎直子さんもビデオメッセージの中で、「視点を变えることで、地球に対するイメージも変わってくる、想像力を広げてほしい」と、まさに宇宙飛行士ならではの視点の転換の重要性について語られております。

記者発表では、私が住む厚別区にある北海道博物館と札幌市青少年科学館も、今回初めて会場になることが発表されました。本来、歴史や科学を学ぶ場であるこれらの施設を、あえて芸術祭の舞台として、アートの力で新しい施設の見せ方を提示する、この試みは山崎さんの考え方と深く共鳴するものであり、非常に興味深く感じているところでもございます。例えば、北海道博物館では、大阪・関西万博でも注目を集めた石黒浩さんのアンドロイドの展示が予定されておりますが、ここにある歴史的展示物とどのようにコラボレーションをするのか、大変期待が高まるところでもあります。

また、先ほどの質疑の中でもお話されておりましたが、このS I A Fは、未来の教育を考える場とのお話もありました。子どもたちに人気の青少年科学館においても、アートの視点を取り入れた展示を行うことで、施設自体に刺激を受け、来館者も物事の見方を変える体験が提供できるのではないかと考えるところでもあります。併せて、それぞれの施設には、専門性の高い学芸員の方々

も在籍しており、この知見も積極的に生かしていくべきと考えます。

そこで質問ですが、これらの会場では、現時点において、どのようなコンセプトや内容で展示していく予定なのかお伺いいたします。

●山口国際芸術祭担当部長 北海道博物館、青少年科学館での展示と、その連携などについてお答えいたします。

北海道博物館では、自然・歴史・文化に関わる既存の展示を生かしながら、先端技術の象徴であるアンドロイドを設置することで、過去と未来を再考するというコンセプトの企画を検討しております。

また、青少年科学館では、山崎直子氏のアドバイスも踏まえて、宇宙科学の視点も加えた展示のほか、天文・地球科学エリアなどの常設展示を活用した体験型プログラムを検討しております。

以上のような既存の展示物や施設の特徴を生かした企画の検討に向けては、それぞれの学芸員とも連携し、施設が持つ資源や価値を新たな角度から見つめ直すきっかけとなるような展開を目指してまいりたいと考えております。

●丸山秀樹委員 施設の特性を引き出すだけではなくて、専門家の学芸員の皆さんとも連携をされていくというお話でございました。ぜひ双方の知恵を出し合って、施設の新しい魅力を発見できるような、わくわくする仕掛けをつくり上げていただきたいと思います。また、それが新しいレガシーとなり、施設の新たな展開に結びつくことにも期待したいと思います。

青少年科学館周辺の新さっぽろ駅周辺地域は、地下鉄やJR駅も隣接し、道外からも空路で札幌へ降り立つ人々にとって、まさにPLANET SNOW、札幌の玄関口にもなります。新さっぽろ周辺には大学や専門学校もあり、学生の方々も大勢行き交う地域にもなっております。若い世代が、自分たちのまちで面白いことが起きていると興味を持って、自ら足を運ぶようになってくれ

ばいいと考えるところでもあります。

特に冬休み期間中は、多くの子どもたちが青少年科学館に訪れます。地域の学生や子どもたちが、この機会に最新のアートやテクノロジーに触れ、見慣れた施設の新たな価値に気づくことが非常に意義深いと考えるところでもあります。

そこで最後の質問ですが、若い世代により多く来場してもらうためにどのような取組を検討しているのかお伺いいたします。

●山口国際芸術祭担当部長 より多くの若い世代が来場するための取組についてお答えいたします。

青少年科学館について、小学生や中高生の冬休みに合わせて、他の会場よりも10日ほど早い開催を予定しており、多くの子どもやその家族にも来場していただきたいと考えているところでございます。また、施設周辺の大学、専門学校の学生など、若い世代にとっても魅力的なメディアアート作品を配置できるようキュレーターや学芸員と検討しており、ふだんの施設とは違った展開を目指してまいりたいと考えております。

さらに会場の屋内だけではなく、屋外でも地域のにぎわい創出を意識した展示を検討しており、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々に楽しんでいただける取組を進めてまいります。

●丸山秀樹委員 ただいまの答弁で、北海道博物館や青少年科学館といった専門施設の特性を生かしながら、学芸員の皆様とも連携して展示を検討していくということで、特にこの青少年科学館については、冬休み期間ということをしつかり想定していただいて、このS I A Fの期間の10日前から、早くスタートしていただけるという説明もいただきました。ありがとうございます。

とりわけ、この歴史や科学という専門的な知見とアートやテクノロジーが交差することで、来場者が物の見方を変える体験ができることは、今回のテーマであるPLANET SNOWが掲げる世界観とも深く重なるものと感じております。

また、青少年科学館や北海道博物館は、子どもや学生など、若い世代が日常的に訪れる場所でもあります。これらの場所でS I A Fが開催されることは、アートをより身近なものとして感じてもらうとともに、未来を担う世代の想像力や探究心を大きく広げる貴重な機会になるものと考えます。

さらに、新さっぽろ地域は、札幌の東の玄関口であり、国内外から訪れる多くの方々が行き交う地域でもあります。今回の取組が、地域の新たな魅力の創出やにぎわいにもつながり、S I A Fのレガシーとして、施設や地域に残っていくことを期待するところであります。

ぜひ博物館や科学館の専門性とS I A Fの創造性を十分に掛け合わせながら、子どもから大人まで多くの市民が参加し、学び楽しめる魅力的な芸術祭になるよう取り組んでいただくことを求めています。私の質問を終わります。

●成田祐樹委員 私からも、東区役所の改修及び整備についてお伺いしていきたいと思います。

これまでも議会や報道でも取り上げられてきましたが、東区役所が空調の不調などを起因として大規模改修を行い、今後20年ほど、現区役所を利用するといった内容のものが報じられておりました。

これまで白石区役所、中央区役所が新たに整備され、地域における中心に役割を担ってきましたが、今は南区役所の再整備計画も進み、区役所については、順次更新が進んでいくのであろうとの認識でございました。

しかしながら、先日の財政局所管の予特でも質疑をさせていただきましたが、これまでの公マネ計画から少し逸脱するような形で建築事業費の上昇が見られることから、様々な事業について見直しがなされているかと思っております。

そのような中で、東区役所に関しては、他区と比べても、新たな整備が遅れるような報道が出たことに対し、多くの東区民から落胆する声を聞くこととなってしまいました。このまま夏季に空調

が使えないのは困るので、修繕に伴う工事が必要だということに対して一定の理解を示しはしますが、一方で、建て替えに伴う土地がなかったという報道に関しては、私が知っている事実とは違うことから、非常に違和感を感じているところです。

そこで、区役所の建て替えに伴う話を順次お伺いしていきたいのですが、今後整備が検討されようとしている区役所については、昭和47年に竣工された西区と北区役所、昭和49年の豊平区役所、昭和52年の東区役所と、この四つの老朽化が進んでおり、今後建て替えが検討されるであろう区役所かと思っております。

この四つの区役所の建て替えに関しては、令和4年4月の本会議でも、村松議員から質疑が取り上げられており、その際に、建て替えに関しては、地域交流拠点のまちづくりの動向を踏まえつつ、行政のDX化を見据えた在り方などの検討を進め、適切な時期を判断したいとの答弁が秋元市長からなされております。そこから既に3年以上が経過いたしました。

ここで伺いますが、令和4年の答弁を踏まえて、西、北、豊平、東区役所の整備については、この間、どのように検討されてきたのか、まずはお答えをいただきたいと思います。

●**田口地域振興部長** 西、北、豊平、東区役所の整備についてお答えいたします。

区役所の建て替えに当たりましては、市有建築物の配置基準方針に基づき、地域交流拠点に公共施設を集約・複合化して、市民が利用しやすく持続可能な行政サービスを提供できるよう丁寧に検討を進めていく必要があるものと認識しております。集約・複合化を進めるに当たりましては、各施設の建築年数や老朽化の程度、さらには現在担っている機能の今後の在り方などを踏まえ検討しているところでございます。

また、公共施設の更新のみならず、民間開発等の動向も踏まえる必要があることから、庁内の関連する複数の部局が連携して取り組んでいるとこ

ろであります。

●**成田祐樹委員** 正直、そのご答弁だと、何か検討が進んだような答弁だったとは、なかなか思えないなというのが正直なところなんです。いろいろと建設費が上がっているようなこと、民間の再開発等々も含めていろいろな事情があるのは分かりますが、私としては、そういったところが、正直、本当に議論されてきたのか、検討されてきたというところは、非常に疑問が残る一つではあります。

これは毎年のように建て替えというわけにいきませんから、この四つの区役所を建て替えるとして、多少の間隔が空いてしまうということについてはやむを得ないとは思っております。しかしながら、一つの区だけが極端に後ろ倒しになるという話を、はい、分かりましたという形でなかなか素直に受けるわけにいかないんですね。東だけが本当に25年遅れる、30年遅れるという話になれば、じゃあ、ほかの区役所はどうするんだ、手稲区や清田区はどうするんだと、そっちのほうが先になるんじゃないかと。そうなってしまったときに、これ、東区民の皆さんにどう説明をしていくかということ、私たちも考えなければならないわけですよ。

では、本当に東区役所を建て替えるための土地がなかったんでしょうか。私はあったと思いますよ。ちょうど東区役所の道路を1本挟んで北側に隣接している北12条東七丁目の区域ですが、ここは光星団地4号棟、5号棟、スーパー、民間ビルや駐車場などがある区域になります。ここの区域の土地の約80%ぐらいを札幌市、幾つかの民間ビルで15%程度、振興公社が数%土地を保有しており、大体85%ぐらいを札幌市関連で保有している土地となっております。かなり大部分を札幌市が占めているわけです。この地下鉄駅直結となる部分ですね。もうこれ、10年近く前の話になりますけど、この民間ビルを保有している地権者から、今後、東区役所の建て替えをするのであれば協力

しますよという打診が私にありまして、その当時、私が地権者の方を一旦市のほうにつないだことがあったわけです。

その後、その場所で建て替えの検討の話が出てこなかったことから、東区役所の建て替えの話がそこでは進まずに、光星団地5号棟の改修をするという話に移ったんだと私は思っておりましたが、そういった認識で、都市局に対して、私も光星団地5号棟の質疑をしていたわけであります。

しかしながら、そこで今回土地がないと言われると、それは違うのではないかというわけになるんですね。あの一角、1枚を全部使える見込みがあったわけです。

また、いろいろと話を聞いていくと、5年近く前に、まちづくり政策局と地権者で勉強会が開催されたと聞いております。東区役所の建て替えも含めて、先ほど質問した地域交流拠点のまちづくりにも関連する勉強会だと思うんですが、そういったことも行っているながら土地がないということが報道で出てくるのは、これはきちんと部局間で情報共有がされていたかどうかということについて、私は非常に疑問に思っております。

ここで伺いますが、東区役所の建て替えに関して、地権者とまちづくり政策局で過去に検討があったことを、これは市民文化局は認識していたのか。また、まちづくり政策局及び都市局、経済観光局との間で、このような再整備や再開発に関する状況が共有されていたのかどうかお答えいただきたいと思います。

●**田口地域振興部長** 再整備や再開発に関する他部局との状況の共有についてお答えいたします。

2020年、2022年にまちづくり政策局と北12条東七丁目の関係者との間で、地域交流拠点である光星地区に係る勉強会等が開催されたことは承知しております。

東区役所の再整備を含めた光星地区のまちづくり検討に当たりましては、まちづくり政策局や都市局、経済観光局などと連携して進めており、都

度、関係部局間で、市営住宅の耐震改修等の情報共有が行われているところでございます。

今後は関係権利者のご意向や地域の動向も踏まえまして、関係部局と一層連携を図り、市として一体となって検討を進めてまいりたいと考えております。

●**成田祐樹委員** 共有はされていたという答弁だと思うんですが、もしそうであるなら、私は土地がなかったというような報道への答えというのは出てこないはずだと思いますよ。これ、市民文化局が知らなくて、いや、まち政だけでやっていたという話であれば、そりゃあ共有できていなかったね、じゃあ、そこは問題があったのではないかという指摘をさせていただきますけど、逆に今のご答弁だと、共有できていた。そうしたら、1枚で土地を使う可能性はあったということをお互い分かっていたわけで、そのような状況の中で土地がないという話は、僕はこれは表現としては誤りだと思います。言うのであれば、土地を使える可能性はあったけど、その準備を進めてこなかったというのが正しい認識じゃないかなと、私は思っております。

これ、協力的な地権者がいるのに、建て替えの土地がないという発言をメディアに対して行うというのは、これは信頼関係を大きく損なう可能性があると思っていますので、そこについては、今後十分配慮されたほうがいいと思っております。

もちろん建て替えについては、この土地に限らず、他の市有地も検討されているかと思います。この場所1本ではないのは重々承知しておりますが、じゃあ、ほかの場所で、市有地で適地がないというのもありますし、何よりも地域交流拠点のことを考えると、この市が85%ほど持っている土地というのは非常に大切な場所だと思っております。また、ここの地権者の一部の方は、もう50年ほど前になりますが、一度、札幌市側の要請に協力するような形で、同じ町丁目内で土地交換をしているらしいんです。そこがまた協力しますよと

言っているのに、市が事実上、放置しているような状況になっているというのは、今後理解が得られなくなってしまうのではないかと危惧しております。

ここで少し関連して、同じ区画に土地を所有しているところに、経済観光局と札幌振興公社がありますが、関連して経済観光局の部長お二人にも来ていただきましたので、何点か伺いたいと思います。

まず伺いますが、札幌振興公社がこの区画に土地を所有することになった理由と経緯をお聞かせ願いたいと思います。

●北川経済観光局観光・MICE推進部長 札幌振興公社が土地を所有することになった理由と経緯について、お答えいたします。

株式会社札幌振興公社は、同社が所有する商業施設の老朽化に伴うリニューアルの一環として、平成26年に商業施設の隣地である当該用地を取得いたしました。

その経緯としては、当該商業施設の借主である札幌市光星商業協同組合等と協議を行った結果、既存のテナントが同地で事業を継続する意向であったことに加え、既存のテナント以外からも、新規出店の需要が確認されたところでございます。

こうした状況を踏まえ、同社では、既存施設のみでは、これらの需要に応じた十分なスペースを確保できないこと、当該用地を活用していくことが地域の活性化に寄与するとの判断に至り、当該土地及び建物を取得したものでございます。

●成田祐樹委員 なんでこの質問をしたかというと、やはり過去の経緯、経過というのは結構大事だと思っています。ほかの駐車場の土地等々を含めたところは、過去には公設市場等々含めて、市場があって、その土地の取得等々で振興公社が何度か絡んでいたということもあって、過去の経緯、経過によっては、この土地が本当にそういうような形で区役所に使っているのかということも出てきますので、あえて質問させていただきます。

したが、逆に平成26年の取得ということで、本当に思った以上に直近だったなと思っています。

逆に言い換えると、平成26年から二、三年後ぐらいに、じゃあ、民間のビルの所有者等が建て替えに協力しますよと言って、やはり要は1枚はなれたわけですよ。何かいわくつきの土地だったというわけではない、それ以外に使いようがない、そういうような形で地権者から譲り受けたというものではないというのを考えると、そういったことも含めると、なぜここに土地がなかったという話になるのかが、私はやはり非常に疑問に思っております。

そこで、今この土地は、現状ではスーパー等々が入っております。100円ショップ等も入っています。このスーパーとかテナントが入っている土地の底地が、経済観光局と札幌振興公社の二つが所有している土地の上に、振興公社の上物が乗っかっているというわけで、非常に複雑な権利関係になっていると察しております。

そういったことによって、再開発は再整備の議論がされにくい状況になっているんじゃないかなと私は感じていたわけです。今回、このように東区役所の建て替えの話題が出てきた以上、これは札幌市の経済観光局及び札幌振興公社が所有している土地部分についても、今後の方向性について確認しなければならないと思っております。

ここで伺いますが、今後、当該地で東区役所の整備の検討が進んだ際には、現在テナントが入ってはいますが、経済観光局及び札幌振興公社が持っている土地の部分についても、整備に協力するという考えでよいのかどうか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

●守屋経済観光局経営支援・雇用労働担当部長 東区役所の再整備への協力に関する経済観光局及び札幌振興公社が所有している土地についてのご質問ですが、大部分の土地を所管しています私のほうから、まとめて答弁させていただきます。

関係部局との連携につきましては、先ほど地域

振興部長からの答弁にありましたとおり、今後、東区役所の再整備を含めた光星地区のまちづくりについては、関係権利者の意向や地域の動向を注視しつつ、関係部局と協力しながら進めてまいります。

●成田祐樹委員 地権者の一つです。同じ市と言えども、やはりその部分で確認が取れないと、この先どうなるかというのは、将来になったときに分からないわけです。この先、25年後、30年後に建て替えとなったときに、多分今向かいにいる理事者の皆さんも、もういらっしゃらないと思います。私どもも25年後、この話を追求できるかどうか分からないです。そういった先の話を、今ここでうやむやにしないで、私はしっかりと協力していただくということを確認したかった。まずは、それが今回の質問の一つだと思っています。

今回このような形で質問をしているのが、市の方向性が全然決まらなないと、現在は協力的な姿勢を見せている民間ビルの所有者が、今後どうしていいか分からなくなるわけですね。そのビルも老朽化しているわけですから、もし建て替えの候補地として使うのであれば、今所有しているビルをあと何年持たせるのか、改修工事をするのか、しないのか、そんな判断を迫られているわけであります。実際には、もう20年もたせるのもきつい、15年が限界だというような声も聞こえてきます。

また、地権者も高齢化していますから、市が何も方向性を示さなければ、他社に売却してしまうことも十分に考えられますし、そうなれば、土地を1枚にして再整備なんていう話は大きく遠のいてしまうかもしれません。もしそうなれば、10年前から再整備を検討する機会が十分にあったのに、それを大きく失うということになれば、区民からも大きく批判の声が出ると私は思っておりますよ。

今、長々と経緯をお話しさせていただきましたけど、このような状況を考えれば、順番的に整備は四つの区の中で最後になったとしても、その時期を示さずに放置するという話にはならないと思

っております。今の東区役所は改修して15年使う、20年使う、改修までのスタートの時間もありますから、その完全な供用の時期は25年後なのか、15年なのか。供用開始がいつになるか分かりませんが、そのときに新たな東区役所をもうスタートさせますよと。そのくらいのスケジュール感を組まないと、民地の方からの信用を、区民の信用を失ってしまうと私は思っております。

財政的な話もあると思うのですが、ここまで建築費が上がったことを考えると、自前で建てないでもいいと私は思っております。民間の再開発によって、民間に建物を建ててもらい、土地所有分の権利書をもらって、そこに区役所機能や区民センター、保健センターの機能を入れてもよいと思っております。別に1階でなくてもいいですし、1階、2階はテナント、3階から7階が区役所、そこから上はマンションでもいいと思います。

地下鉄駅直結、1枚の土地なんて、札幌市内でももうなかなかないから、注目度は高いと私は思っております。民間主導でも、区役所整備というのはできると、私は思っています。そんなことも考えるのであれば、当然民間も巻き込んで議論を進めなければならないですし、そうすると再開発という話になりますから、検討については、これは早くにやっていたいかなければならないと思うわけです。

ここで最後にお伺いしますが、新年度予算で、東区役所の改修後の再整備については、建て替え時期を明確にした検討する必要があると思います。見解をお聞かせ願いたいと思います。

●田口地域振興部長 今後の東区役所の建て替えの検討についてお答えいたします。

更新する設備の耐用年数である20年程度は、現在の施設を利用できるようにする予定ですが、ご指摘いただいたとおり、建て替え時期などの検討も必要であると認識しております。

今後の区役所の建て替えは、単なる老朽化対策にとどまらず、地域のまちづくりとの連動を図り

ながら、施設の集約・複合化も含めて総合的に検討する必要があります。

そのため、ご提案のありました民間活力の導入や再開発の手法なども視野に入れ、検討を進めてまいりたいと考えております。

●成田祐樹委員 最後、要望になりますけど、時期は今すぐ早くやりますという答弁が出てくるとは思ってはいませんでした。一方で今このように、本来であれば、10年前に検討を進めていれば、もしかしたら、今この空調が壊れたタイミングで建て替えをしようと、少し早くそのように判断ができたかもしれないのです。そうしたら、改修費用も使わずに、もしかしたら民間で建てられたかもしれない。そういった部分を含めて考えると、私はやはり再整備等々に向けて議論を進めてこなかった、少し置いたままになっていたということに関しては、やはり厳しく指摘したいと思っております。

私としては理解した以上、このままそういう状況が、この先、東区役所に関して、建て替え等々含めてどういう形になるか分かりませんが、これについては、今後、引き続き追っていかねばならないと思っていますし、各担当の皆様に関しては、ぜひしっかりと部局ごとの連携を図りながら、今後の東区役所を含めた周辺のまちづくりについて、しっかりと今すぐにも議論を始めていただくことを強く求めて、質問を終わります。

●丸岡守幸委員 私からも、東区役所、東区民センター老朽化への対応について伺います。

昨年の第4回定例市議会の代表質問におきまして、東区役所や東区民センターの大規模改修について、行政サービスを安定的に提供し続けるための今後の対応を質問したところ、冷暖房や配管等の老朽化が進んでいる現状を認識して、施設全体を対象とした改修に早期に取り組むとの答弁でありました。

東区役所や東区民センターは、近年、設備の故障が発生しております。冷房については既に改修

済みとのことでありますが、老朽化による不安は拭い切れておらず、区民サービスへの影響が懸念されるところであります。

区役所や東区民センターの大規模改修について、今も議論がありましたが、現時点では、着工は早くして令和10年度からとされておりますが、それまでの間も、区民サービスを1日たりとも停滞させることは、決して許されないことでもあります。

このため、改修着手までの期間においても、老朽化のリスクを適切に管理して、区役所としての機能を着実に維持し続けていくことが不可欠であると考えております。

そこで質問ですが、老朽化している東区役所や東区民センターの設備について、改修着手までの間、どのような対応をしていくお考えか伺います。

●田口地域振興部長 東区役所、東区民センターの老朽化への対応についてお答えいたします。

施設の老朽化に伴う設備の故障につきましては、市民サービスへの影響を最小限にするため、早期に対応していく必要がある問題であると認識しております。

庁舎の機能を確実に維持するための具体的な取組といたしましては、昨年故障した冷房設備を1月に改修したほか、暖房設備につきましても、今年の夏頃に老朽化した部分の改修を行う予定であります。

大規模改修に着手するまでの間におきましても、市民の皆様が安心して施設をご利用いただけるよう、引き続き日常的な点検を徹底し、不具合の兆候を早期に把握するなど、適切な対応を進めてまいりたいと考えております。

●丸岡守幸委員 やはり改修着手までは、日常の点検の徹底や計画的な修繕により、着実に機能の維持を図っていただきたい。そう私も考えますし、札幌市の今の姿勢を確認いたしました。

しかし、いざ令和10年度から大規模改修が始まれば、区役所業務を継続しながらの工事となりますので、3年から5年という長期間にわたって施

設内での工事が行われることになります。

昨年の代表質問でも触れましたが、東区民センターは、土日や夜間を含めて、地域の活動に大いに利用されておりまして、年間の利用者数がおおよそ15万人に上る、東区民にとっても欠かせない重要な施設であります。長期間の大規模工事となりますと、騒音や振動、区役所の一時的な動線の変更などによって、来庁者や施設利用者に不便を強いることが懸念されるほか、地域活動の継続に支障が生じることも大変危惧されます。

そこで質問でございますが、長期にわたる大規模改修の工事期間において、区役所の窓口業務や区民センターの利用など、市民サービスを低下させないための対応や、来庁者の安全性の確保について、市としてどのように取り組んでいくお考えか伺います。

●**田口地域振興部長** 東区役所等の改修期間中の対応及び安全確保についてお答えいたします。

改修工事につきましては、現在の施設で区役所や区民センターの機能を維持しながら、エリアごとに順番に工事を進めていく手法を基本として想定しております。工事期間中におきましても、市民サービスの低下を招かないよう、騒音や振動を伴う大がかりな工事につきましては、閉庁日や営業時間外に実施するなど、来庁者や施設利用者の負担軽減に最大限配慮してまいります。

また、工事エリアと一般の利用エリアを明確に分離して安全確保を徹底するとともに、区民センターの貸室の利用制限が生じる場合には、区民へ早期かつ丁寧な周知を行うなど、地域の活動への影響を最小限に抑えるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

●**丸岡守幸委員** 先ほど成田委員のほうから、札幌市の区役所、築50年を超える区役所は北区、西区、豊平区、そして東区は築49年ではありますが、東区以外は、まだ今後の方針が示されていないのが現状であります。

今回、東区役所に関しましては大規模改修とい

うことでございますが、札幌市の現時点での大規模改修が望ましいという判断でございますので、先ほどもお話をさせていただきました来庁者の安全性の確保、これはもちろんのこと、市民サービスに支障を来すことがないように、そしてスピード感を持った対応を強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

●**かんの太一委員長** 第2項 市民生活費中関係分等の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、明日3月17日火曜日午後1時から、子ども未来局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これをもちまして散会いたします。

散 会 午後6時